

1 2 月 4 日 (第 2 号)

平成30年豊能町議会12月定例会議会議録目次

平成30年12月4日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
小寺正人	3
寺脇直子	14
管野英美子	21
永谷幸弘	34
西岡義克	45
田中龍一	57
散会の宣告	71

平成30年豊能町議会12月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 平成30年12月4日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成30年12月4日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さん、おはようございます。

それでは、12月定例会議の2日目、一般質問を今から始めたいと思います。よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

大阪維新の会、8番の小寺正人でございます。

毎回のように同じ質問をしておりますが、恐縮に思っておりますけれども、私の信念として、1回目はもう却下しなさいと。これはビジネスの世界の話でございますけど、2回目はちょっといちゃもんをつけて却下しなさいと。3回目、それでも来たら、もう無条件で採用しなさいと。こういうのがビジネスの世界の話なんです。で、私もそれ、採用してもらえらるまで頑張ってやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

11月の23日に2025年万国博覧会の開催地が大阪に決定いたしました。万博は、新しい文化の創造や科学・産業技術の発展などを目的に世界的規模で開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」大阪関西万博の開催によって2兆円の経済効

果も見込まれております。新しい大阪発展の起爆剤になることを願っております。個人的には、近未来の世界がどんなものであるかということ会場に行ってみるといことがとてもうれしく感じているところでございます。

トリクルダウンという言葉があります。大阪が発展したら、順々に、したたるように末端に富がおりてくるという、トリクルダウンということが起これば、豊能町にもよい結果がおりてくるはずでございます。

2025年、地元大阪万博の開催決定に当たり、御期待や御感想があればお願いします。

○議長（橋本謙司君）

通告書ないけど、いい。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

通告にはございませんでしたので、答弁は用意しておりませんが、我々も大阪万博、応援をするという立場で取り組みを進めたいというふうに思っております、町におきましても町長の号令で万博の応援団というのは登録がございまして、それに職員も登録をいたしまして、取り組んできたというようなことで、今後、豊能町にどのような影響があったり、どのような協力要請があるかということにはちょっとわかりませんが、そのようなことがあればできる範囲でやってまいりたいというふうに思いますし、大いに発展を期待したいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

1970年、私も何回も万博出かけて、何で行ったかという、未来はこうなるの

かというのを見るために出かけたわけで、僕は理科系、工学部の学生でございましたので、そういうのに非常に興味がありました。今回もシンギュラリティという世界を、一部をかいま見ることになるのではないかと期待しているところでございます。それで、AI、ロボット化、IOT、ビッグデータで第4次産業革命が起こると、こういうふうに言われています。前はシンギュラリティという言葉、技術的特異点、これが2045年に起こる。2029年という10年後にはプレシンギュラリティ、前技術的特異点、これまた社会の構造が変わるといことで、社会的特異点とも呼ばれておりますが、これが起こると言われています。確実に起こるだろうと、2029年、そういうふうには言われています。あと10年です。第4次産業革命が速い速度でやってくるのが肌身に感じられるか、感じられないか。感じられるかどうか答弁いただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小寺議員、何回も、AI、ロボット化、IOT、ビッグデータについて御提言をいただいております。今後、そのような新しい技術が町政でも大いに活用できるものというふうには考えております。また、それらによりまして、将来は単純労働とかデスクワーク、これらの仕事はAIとかロボットにとってかわられるというようなことも聞いておりますし、今いる子どもたちは将来、今はない仕事につくというふうにも言われておまして、それはそうなんだろうというふうには思って取り組んでいる、取り組みを進めたいというふうには思っているところ

でございます。

町におきましても、今後は先進的な取り組み、それから事案をもとにいたしまして、導入の可能性につきまして、特に若手の職員でございますけれども、そういう若手の職員が課題として取り組むことができるような、そんな環境、また機会をつくっていったらというふうには考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

昨今、ソフトバンクの孫正義氏がトヨタと提携するというようなビッグニュースが流れました。10月だったと思います。その孫正義さんは、御存じかどうかはわかりませんが、世界規模で、1兆円とか何千億円という単位で投資、続けてるんですよね。巨額の投資をやっていることで有名です。彼は、いろいろ講演会に出かけて、それがインターネットを通して見れるわけですけど、シンギュラリティの世界が必ずやってくると。2045年、必ずやってくる。それが3年後にずれようと、5年後にずれようと、そんなんはもう誤差の範囲やと。必ずやってくるとかたく信じて講演をやってるんですよね。それ、世界のトヨタが投資しよう。ガソリンを燃やして走っているだけでは、もうこれからトヨタの先はないということで、いろいろ探したら、もう先回りして全部、孫さんがおったということで、それで何か提携したということテレビで言っておられましたね。だから、AI、ロボット化で10年たたずに、恐らく今ある職種についておられる方の職がロボット化、ロボットに置きかわるという可能性が非常に高いかと、自分でも感じるわけです。私、仕事柄、製品にもAIが搭載される家電がかなり出てきたんですよ。それも急に

どんどん出てくるんですね。だから、やっぱり来るのかなと。僕は職業柄、そう肌身に感じているところでございます。自動走行車が今、テスト走行を終えてもう実際にタクシーが公道を走っている。京丹後市では白ナンバー、地域にタクシーがないので白ナンバーのタクシーを走らせると。その自動配車アプリを使ってるんですけど、今回、ポストに入った、池田の伏尾台で送迎に使うとかなんとか書いてます。これはどうも、その配車アプリは使ってないようですけど、実際にそれを、ウーバーという会社のを使って有償運送を始めてると。もう現実になっているということですよね。こういう速いスピードで変化してる世の中において、少子高齢化社会にちょっとどっぷりと浸かっている豊能町の現状を見ると、この豊能町は一体どうなのやろうという不安な気持ちにならざるを得ないわけですけど、町は今どのようなまちづくり、具体化させようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小寺議員には9月議会、その前からでございますけども、まちづくりという言葉で御質問を頂戴しまして、非常に大きな課題でございますので、一言でお答えすることは難しいというような御答弁をこれまでも差し上げてきたというようなところでございます。9月議会でも申し上げましたけども、総合計画でございますとか都市計画マスタープラン、また、今進めておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略、それから地域公共交通基本構想などさまざまな計画に示しているものが本町のまちづくりの具体策というふうに受けとめていただけたら

というふうに思っているところでございます。また、今、少子高齢化というようなことでございますけども、本町におきましては前から言っておりますとおり、20代・30代の出生率といいますか、その方々が転出をされているということが少子高齢化に拍車をかけているというふうに思っているわけでございます。今やっておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略においてはさまざまな取り組みで、何とか若年層の方々に転出を踏みとどまっていただくこととか、転入を促進すること、これらを進めておりますので、それらを通じて少子高齢化・人口減少に何とか歯どめをかけたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、言われたことを、先に、そしたらやります。

全国的に、官民連携事業、PPP、パブリック・プライベート・パートナーシップの略、PPPがトレンドとなってまいりました。政府も優先的検討事項として官民連携事業を強力に推し進めている状態です。PFIを活用すれば財政負担を低く抑えられるということで、今、現に優先的検討事項をやって、86%がそれを採用していると。採用しない場合は、何で採用しなかったのかというのを公表しないといけないので、公表したくないのかもわからないし、とにかく採用しているところがもう86%になってきたと。で、お尋ねしたいわけですが、何度もお話ししているPFI事業を豊能町は活用したことがありますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

PPPにつきましては公民連携というような公共サービスというふうに言われておりますし、PFIについては公共サービスの提供を民間主導で行うというようなことというふうに理解をしているところでございます。それらPPPもPFIも官民連携という意味では同じような意味があるかなと思いますが、PPPの中にPFIがあるというふうにも言われておまして、そのような捉まえ方を我々しているところでございます。PPPにつきましては公民連携という意味で指定管理者制度などもPPPに含まれるというふうにも言われておりますので、町としてPPPに取り組んでいるかということ、さまざまなそういう官民連携というものはこれまでもしてきておりますので、取り組んだことはあるというふうには思いますけれども、一方PFI、こちらになりますと公共サービスの提供を民間主導で行っていただくというようなことでございますので、それら民間のノウハウ、資金、これらを使ってやったことがあるかということ、そこまではないのかなというような認識はしておりますけれども、今後とも本町においてそれらを導入・研究をしまいにしまして、導入に適した事業があれば取り入れていきたいということは常々考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、要するに民間のお金を使って、民が主導して行うという手法なんでございますけれども、今回、これ優先的検討事項に当たる自治体というのは、今のところですよ、将来はもっと広がると思うんですけど、人口20万人以上、それから事業規模が10億円以上の場合の自治体のその事

業はまずPFIを検討しなさい。採用しないだったならなぜしなかったのかということ公表しなさいという、それが優先的検討規定と呼ばれるやつなんですね。

今回やるかやらないかということですけども、まだ決まってははいないと思うんですけど。

まさに学校統廃合の小中一貫、それを一つの施設で行うのが30から50億円だと言われてるんだしたら、これを真っ先に検討すればよかったのではないかと思うんですけど、どうしてやらなかったんでしょうかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

南教育次長も手を上げておりましたが、私が当たりました。

PFIについて何も排除しているわけではございません。PFIも検討のさなかにあるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

今回計画をしております保幼小中一貫教育での学校再配置につきましては、当然、学校等を再構築するというところでございますので、PFIでやっということも当然検討課題に入っておりますし、現在出しております基本計画と基本設計の中でもPFIの可能性について検討することになっておりますので、今後我々も検討していくということでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

いろいろな方式があって、PFIの場合とはにかく民間主導になっているので、公の自治体は何をせないかのかというと、土地建物、こういうものを提供して、所有権は自分、公が持つ。運営権を民にやってもらう。お金の調達も民でやってもらう。それを15年から25年、長かったら30年ぐらいに分けて払っていく。その中に収益を生むような事業をかませれば、かまふことができたら、その収益分だけ安くできるということになります。それを運営するところはその収益を見込めるのでやっていくという傾向にあります。ぜひそれ検討してみしてほしいですね。小さな自治体でももうそれを必ずやるということも、我々ちょっと視察へ行って見てきたんです。必ずそれを検討する。やってるとこはもう必ずやってんのやけど、やってないところはまずわからないみたいですね。どないしてええかね。我々も1年間ちょっとそういうスクールに通ってたんですけど、最後の日だったかな、首長さんが、PFIで一遍やってみと言われて職員がそこへすっ飛んできた。どんなもんかもわからんし、どないするんですかと言って飛んできたという話も聞きますので、もう勉強しとかないと、多分、言われた途端、頭真っ白に多分なると思います。VFM、バリュー・フォー・マネーというか、これが必ず発生して、必ず5%は絶対安くできると言われてます。だから検討しない手は絶対ないと思います。よろしくお願いします。

次に、先ほどお話があった人口減少の問題ですけど、これも何度も取り上げている。豊能町の合計特殊出生率が0.82だと。それを豊能町は人口ビジョンの中にちゃんと取り上げてるんですね。それをちょっとコピーしましたのでごらんいただいたらと

思います。その解決策もその人口ビジョンの中で述べてるんですね。ただ、それができるかできないかちょっとわからないところがございますけれど、ヒントらしきものは書いてございますので、ぜひともここから豊能町の人口減少に歯どめをかける切り口としていけばどうかというのが私の考えでございますけれど、とにかくこれ、ここからワースト1とかワースト2とか、豊能町はまだワースト2というのがもう一つありましたかね。何だったかちょっと忘れましたが。結構両極端にあるんですよ。ちょっと特殊な、地形からいうて特殊だからかもしれませんけど。合計特殊出生率0.82というのを攻めるというか、ここを攻略するというのはなかなか難しいですけど、ここを攻略せずにほかのどこを攻略しても、多分何も解決せえへんのではないかと思います。これは合計特殊出生率が0.82で、国が1.4ぐらいですよ、たしか。1.39かもしれない。それぐらいです。せめてそこぐらいまではできないかといって人口ビジョンが何か試算したりしてますけど。どうも積極的に取り組まないとうちにもならんような気がします。豊能町の昼夜間の人口比率、これも人口ビジョンに出ております。65.8%、これが全国ワースト2になってる。これが何を意味してるかという、豊能町がまさしくベッドタウンであるということを示すということですよ。それからもう一つ豊能町の持ち家比率、これも人口ビジョンにちゃんと出てるんですよ。96.5%。とにかく賃貸住宅が極端に少ないと、これは人口ビジョンに書かれてるんですよ。若年層の世帯にとって手軽に住める住宅が少ないと。これが原因であると書かれてるんです、ちゃんとね。だからこれを攻めて、何とか攻める手立てはないかということで我々はPFIを使って優良賃貸

住宅を建てたらどうかと。ほぼただ同然で建てられると。ゼロに限りなく近く建てれるんですよ。ただ、PFIというのは民間もリスクがあるんですね。事業、赤になるようなところは手出さない。そうしたらその場所がどこにあるか、どこでできるかということが大いに重要なファクターとなってくるので、それがもうあかん、これはもう見込まれへんというようなところだったら、もう手は絶対挙げないです。だからこの地域優良賃貸住宅制度を活用してこれをやれば、若い人たちが住む、そういうことが可能になってくるわけ。それでもう一つ仕掛けをもう一個入れる。それは何かと言うと、これも前々から提案しております保育所・幼稚園の民営化です。これで守口市はもうゼロ歳児から全て親御さんの保護者さんの保育料もゼロにしてやっていると。それをかみ合わせれば絶対に、これはもう多分100%に近いほど成功すると私は思っているわけですけど、その例がたくさん今、出てまいりましたので、ぜひともこれを採用することをお勧めしますが、どうですかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

以前にも町営住宅をPFI、PPPを活用してというような御提案はございました。そのときも私、人口ビジョンをつくる過程での業者等のヒアリングの結果なども申し上げました。住まいの多様化プロジェクトの中で、今、小寺議員がおっしゃったことと同じことを我々町職員も考えまして、賃貸住宅、集合住宅、これらが少ないことが若者が定着しない理由かなというふうなことを仮定して取り組んできたわけですが、結局のところ、もしも賃貸住

宅を建てますと、業者の試算によりまして非常に高い家賃、例えば10万円を超えると、そんなふうにならないと採算がとれないというような試算もございました。そうなりますと、もう既に阪急沿線にそれぐらいの賃貸住宅はもう飽和状態で足りているわけでございます。そこまでして豊能町を選んで住む若者がいるかどうかということも冷静に、業者のことですから当然もうけがあるかないかを考えられますが、そうすると豊能町の賃貸住宅を選択されることは少ないであろうというような結論が出まして、豊能町において賃貸住宅・集合住宅を整備するということはこの時代には適さないというような結論が出ているわけでございます。本当にやってみないと実はわからないところは、小寺議員がおっしゃることが成功するかもわかりませんが、今そういう業界、不動産の業界とか住宅の業界、これらにおいては豊能町での住宅の需要はないというような、このような試算が出ておりますので、仮にPFI、PPPを活用しようとしても、進出してくる業者はひよっとしたらないのかなというふうに思いますが、今のところはそのような結論が出ているというようなことで御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前9時58分 休憩）

（午前9時58分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、10万円、家賃10万円っておっしゃったけども、大体5万円から7万円ぐらいにおさまるという話ですけどね。それをまた安くする方法もあるということです。

それ、だから勉強しないと多分出てこないと思いますけど。

それと私は思うのに、箕面森町に工業団地が25かな、できるんですよ、間もなく道が通ればね、建てて。そこに雇用が生まれる可能性がある。その人たちが当然家、住むところを探すわけです。若い人たちだったら家まで買うとこまでいかないかもしれないけど、安いところがあるということだったら引っ張れる可能性が非常に高いと私は思いますけどね。このチャンスを逃したらあかん。もう間もなく建て始めて、住むところ絶対探しますもんね。そうしたら箕面森町は全部買わなあかん。賃貸ありませんよ。こっち側の豊能町西地区もほとんど賃貸はないから、それを建てるということは物すごい意義があると思いますけど、そう思いませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

箕面森町の第3区域に進出してくる企業につきましては、我々も入手をしております、そこにつきましては職員も、能勢電の社員の方も一緒ですけども、能勢電を利用していただくこととか豊能町に住んでいただくこと、それから豊能町の雇用を生み出していただくこと、これらを目的に訪問をしております、いわゆる営業活動のようなことをしております。皆さんどこの企業の方々も、まだその従業員の数も決めておられないし、通勤の方法も決めておられないし、住まいのことも決めておられないというような状況の中でございますので、はっきりしたお答えは頂戴をしておりますけれども、豊能町に空き家がふえつつあるということは我々もお知らせをしておりますので、そのことを通じて、社宅まではいかな

くてもお住まいをいただくというようなことは可能ではないかというふうに考えておりました、今後とも御趣旨のとおり、箕面森町に進出してくる企業には営業活動を続けていきたいというふうに思っておりますが、ただ、豊能町が出資してまで、PFIにしましても賃貸住宅を建てるというところまでは考えていないというような状況でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

PFIは、お金はあれですよ、企業が自分で借りてくるんですよ。そやから豊能町がお金を出すのは後払いみたいな感じで、毎月か毎年か知らんけど払っていく感じになるので、例えば83%までだったら豊能町は赤には絶対ならへんとかそんな感じですよ。多分ならないと僕は思いますけどね。よそのを見てたらね。時間がないのでそのくらいにしておきますね。

それと教育のほうもちょっといかないかんで。パラダイムシフトということは何度もお話ししてるんですよ。パラダイムというのはその時代、時代、その人々が支配的な常識や前提のことを言ってるわけです。当たり前だと思ってること、そういうのをパラダイムと言う。そのパラダイムも時間とともに変わってくるわけです。それをパラダイムシフトと呼んでいるわけです。その当たり前の常識や前提が大きく変わっていくと、それが我々が何度も勧めている保育所、幼稚園の民営化なんですよ。これはもう全国的に広がってきてるわけです。高等学校も公立優先時代が大阪は長く続いた。でも学区というのを取り除いたんですよ、大阪は。私立高校に通おうと公立高校に通おうと授業料は原則無料、無償にしたということなんですよ。だからもう常

識的に言って、私立高等学校の時代を迎えるということになりそうと、そう思いませんか。

○議長（橋本謙司君）

通告にもないけど。

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。

今、小寺議員のほうから御質問がありましたけども、現実的には今、公立と私立の対比については7対3ぐらいの生徒数というふうに理解をしております。これが一気にそういうふうになるかどうかはちょっと予測はできませんけれども、ただ、生徒数の減少も当然ありまして、そういうことを考えますと直ちにそういう状況が生まれるかというのは、非常になかなか予測できないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

多分そうなると思います。豊かになってくると私学へ流れるというのが世の中の常ですので。昔、日本も貧しかったですからね。我々の時代は貧しかったです。それは公立に行くとねと親から言われて、私立へ行ったら高いからね。そう言われたけども、今は、ただで行けるんだったらどっち行ってもいいんやからね。自分で選んで行かはると。それがどっちかということになると思います。

もともと、保育所の保育料というのが所得に応じていろいろ設定されてるんですけど、ある自治体、市になると公立の保育所も私立の保育所もあるんですよ。それをどのような感じで受けはるかという、保育

料が、公立に行ったら安くて私立に行ったら高いと勘違いなさる方が結構おられるんですよ。そうですね。そうですね。そやけどこれは私立に行こうと公立に行こうと保育料一緒なんですよ。それは間違いありません。同一の自治体の中ですよ。それ間違いありませんかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

保育料については変わりございません。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで幼稚園がちょっと違うかったのかな。ただ、例えば豊能町に住んではって、その人が能勢の何とかいう幼稚園に行かしたと。そうしたら差額が出るんですよ。その差額を全部埋めてんのかどうかはわからないけど、限度、2万5,000円を限度にしてその差額を埋めてませんか、豊能町は。どうですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

正確なことをちょっと覚えてないので申しわけありませんが、たしか埋めていたと思います。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると幼稚園も私立に行こうと幼稚園に行こうと同じ値段になると。

○議長（橋本謙司君）

公立ね。

○8番（小寺正人君）

公立もね。私立もね。政府が3歳以上の

園児に対しては無償化すると、消費税8%から10%に上げる中の1%を使ってやるとか言ってるから、多分これも同じ状態に多分なってくる。公立の保育所、公立の幼稚園がいいんだって、安いだという時代はもう終わりを告げるんじゃないでしょうか。どうですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今、御質問になるのは保育料の話だと思いますけれども、保育料これから無償化もありますし、当然、私立とか公立とかということで変わりはないという時代はくると思っております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、何も公立が、豊能町が幼稚園や保育所を絶対運営せなあかんという必要はなくなるわね。必要性はないわね。隣の能勢なんかは私立しかないんでしょう。だからそういう時代にもう入っていくんやから、財政負担を軽減できるし、保護者が支払っていたお金も多分無償化できるんですよ、やったらね。だから多分、皆さんが心配なさってるのは、民営化したために職員の首が切られるのではないかと、こう思ってる方も多分おられると思う。ところが僕らはいっぱい行ってきましたけど、全国ね。職員の首を切ったところは一つもないです。全部配置転換するとか、全部が全部一気に私立にできないのでね。とにかく、別に職員の首を切り落とすようなことは絶対やりません。そやから勇気ふるって民営化に踏み切っていくという、何かそれをつくっていったらどうですかね。いつになったら変えるとかね。計画をね。どうでしょう。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

小寺議員からは保育所・幼稚園の民営化ということはもう何回も御質問をいただいております、我々は民営化しないで公立でということで、今、計画を立てておるところでございます。全国の、今回、町村会が国に対してこの保育所民営化につきまして要望書を出しておる中に、条件不利地域等の財政基盤の脆弱な町村においては、民間経営環境に恵まれず選択の余地なく公立で事業を運営してきたところであるという、まさしく我々の答弁を代弁してくれているような文言がございます。私も過去に私立の大学の友達がございますので、その友達に、豊能町の光風台小学校をあげるからそのところで民営の幼稚園つくれへんかと、自分とこ教育課程もあるんやから要るやろうというような提案をしたこともございますが、豊能町に幼稚園を進出したところで子どもは来ないよと。たとえそれが私学で、私のとこ、有名な大学ですけれども、であっても来ない。梅田の真ん中につくれるんやったら当然進出するけど、豊能町では来ないというようなことははっきり言われました。また過去にも社会福祉協議会、社会福祉の団体に民営化というような話も豊能町は持ちかけたこともございますけれども、当然来られなかった。今、我々が民営化をしないというのは、公立の学校、保育所、幼稚園を民営化するのはしないですけれども、例えば民間事業者が入ってきて開設されることに、別にそれを拒んでるわけでも何でもございません。ただ、現実として豊能町で民間の方が保育所・幼稚園を開設していただけるということは少し無理があるのではないかなと思っております。豊能町

としては今回、教育大綱におきまして、豊能町の両地区において認定こども園を公立で運営していくという方針を立てたわけでございますので、今後もその方針にのっとりこども園を公立で運営していきたいと考えております。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時12分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

光風台小学校をあげると言いましたけれども、光風台小学校を無償で貸与してでもどうですかというような提案でございます。申しわけございません。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

民営化は貸与するいうのも民営化の一つやから、それも当然ありかなと私も思いますけど。

教育の問題のところ、ちょっと時間がもうありませんので、先にそちらへ行きたいと思えます。

小中一貫校の構想を立てられて、今、住民説明会を開いているところですよ。11月13日から11月24日までこの10日間の間で地元の説明も終わったということで、説明会の印象はどんなんですかね。どういう印象を持たれましたかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

5月16日から保護者説明会をさせてい

ただきまして、11月になりまして13日から4回させていただきました。

それぞれ100名弱、並びに100名強の方々が各会場で来ていただきました。私としましては、これまでの検討経過、そして小中の現状から、将来、5年先10年先見越したときにどういう、小規模におけるデメリットがあるのかというのを御説明をさせていただきながら、教育大綱がこのような形で結論に至ったということ私のほうから説明をさせていただきました。

今回、地域住民の皆さん方の御質問あるいは御要望につきましては、やはりまちづくりについて、あるいは人口増加策、あるいは敷地の問題、それからさまざまな、やっぱり学校を残してほしいというふうな要望をたくさん聞かせていただきました。ただ、私どもとしては教育委員会としてこれまで何年もかかって、小規模化によるデメリットを克服するためには教育の質をしっかりとしなければならぬという思いからこのような考えに至ったということ御説明しましたけれども、教育内容については余り御質問がなかったというのについては、少し私としては残念な気持ちでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

教育内容については多分、教育長がおっしゃっていることに特に異論は多分なかったと思います。私も、小中一貫の学校も何個も回ったんですよ、実際にね。特区を申請しないとできなかった時代でしたから、どないしてつくりはんのかなと聞きながら行きました。大体、一体型の学校というのはこんなもんやって、大体似たようなもんです。この前は8月の4日やったか3日やったかな、あそこの守口市にも行きました。

もう同じ感じですか。感じはね。それはもう間違いはないんですけども、住民側の質問の中に、まちづくりどうすんねんという、その問いに対して行政側の答えがどうもかみ合いへんのですよね。だから教育の内容じゃなしに。教育の内容を聞いてるんじゃなしにまちづくりをどうすんねんと。それから費用はどうなんねんと。そういうような話でうまいこと、どうもかみ合わへんと思います。それ聞いててね、そう感じましたかどうかでしょう。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住民の皆さんと我々の説明がかみ合っていないかのような御感想を述べられております。かみ合っていないか、かみ合っていたかというのはちょっと私にはわかりませんが、このたびの説明会は教育大綱の説明と申しますか、小中一貫校、学校再配置、この方針について御意見をお伺いするというようなことでございましたので、御質問がございましたら、まちづくりのことも、財政のことも私から御答弁は申し上げましたけども、そのことをこの学校再配置の説明会に持ち込むということになりますと、どうしても論点が定まらないということになりますので、今後は、今後はと申しますかこの説明会においては、住民の皆様様の御意見は聞きましたけども、まずは教育大綱、学校再配置についての御理解をいただきたいというような趣旨でございました。今おっしゃったようなまちづくりのことでございますとか、財政の問題、これらについては住民の御代表であられる議員の皆様にお示しをしまして、最終的には議員の皆様様の御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

一体これが平成30年度町政運営方針の中に入ってるのかどうかということも、もう一回見たら、5ページの一番下かな、教育の分野については本町の就学前から中学校に至るまでの教育上の諸課題を克服し、子どもたちが夢や希望を持てるように、学びや育ちを切れ目なく支える保幼小中一貫教育を展開するため、町内の保育所・幼稚園・小中学校の再配置を進めますと。この小中学校の再配置を進めますと、1行だけやね。ほかに書いてましたかね。ここだけですよね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

（発言する者あり）

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時19分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

今、予算運営方針を持っておりませんが、詳しくはわかりませんが、学校再編成、あるいは小中一貫校につきましてはその部分だけに教育の方針として出した、書いてたというふうに認識をしているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それともう時間ないんですけど、当初予算の編成日程表というのをちょっと手に入れて見たら、これは平成23年度の当初予

算編成日程表なんですけど、もう2月の7日ぐらいに。

○議長（橋本謙司君）

23年度。

○8番（小寺正人君）

23年度を手に入れたの。そこを見たら、もう2月の7日に予算書を印刷に回してる。多分毎年同じぐらいでやってると思うんだけど、そしたら我々に2月5日に説明を、教育大綱の説明だけだったけど、そのときにはもう予算書に出てたということですね。それは間違いないですよ。

○議長（橋本謙司君）

何がか言ってあげないと。

○8番（小寺正人君）

予算書印刷というのが2月7日になる。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

23年、あるいは今、来年31年度の予算編成をしておりますけれども、大体計画的にはそのように進めていってるということでございます。

ちょっと今、資料がございませんけれども、2月の初めのときに、そういった予算ができ上がるときに議員全員に集まっていたいて、予算の内容等についてあらかじめ説明をさせていただいてるというふうに認識をしてるところでございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆さんにお願いします。

先ほども申し上げましたけども、これ一般質問ですので、当然持論を述べてもらうことは全然構いません。ただやっぱりその持論を述べた後、しっかりとそれを質問につなげていただきますようお願いしたいことと、やはり質問の内容をもうちょっと明確に、端的に質問していただかないと質問がぼけますので、その辺はしっかりと肝に銘じてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

議長よりお許しをいただきましたので、これより一般質問をします。

通告とは前後しますが、ロボットプログラミング教育について質問します。

今日、コンピュータは人々の生活のさまざまな場面で活用されています。家電やパソコン、自動車、スマートフォンなど身近なものの中にコンピュータが使用されています。文部科学省では職業生活、学校での学習、家庭生活や余暇生活など、コンピュータなどの情報機器やサービスとそれによってもたらされる情報等を適切に活用して問題を解決していくことが不可欠な社会が到来しつつあるとしています。2020年度から実施される小学校プログラミング教育についてどのように実施していくのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、寺脇議員がおっしゃいましたように、平成32年度から小学校におけるプログラミング教育の実施が本格実施され必修とされており、本町でも今年度よりプログラミング教育の教員研修を夏季休業中に行い、また、冬季休業中にも行う予定をしております。同時に、各小学校のパソコンに無料ソフトのプログラミング教育を学べるスクラッチというものをインストールし、いつでも使える状態にしております。

また、来年度に向けて実際に体験しながら学べる教材を順次購入できるよう、現在、予算要望をしているところでございます。児童が体験的に学びながらプログラミング的な論理的思考を自然と獲得できるよう、教育環境の整備を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町でもプログラミング教育について取り組みを進めるということですが、コンピュータはより適切に効果的に活用していくために、コンピュータのまず仕組みを知ることが非常に重要で、コンピュータは人が命令を与えることにより動作するので、この命令がプログラムであり、命令を与えることがプログラミングで、プログラミング教育は子どもたちの可能性を広げることにつながり、将来的に起業する若者や特許を取得する若者など、子どもたちの可能性を発掘し、将来広く社会で活躍できるきっかけも期待できるため、2020年度から実施される新小学校学習指導要領においてプログラミング教育を体験しながらコ

ンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動。

○議長（橋本謙司君）

論理的。

○4番（寺脇直子君）

論理的思考力を身につけるための学習活動、小学校プログラミング教育を導入し必修化し実施することとなっています。

私も先日、インテックス大阪で教育ITソリューションのロボットプログラミング教育の公開セミナーに行ってきました。このセミナーでは、ロボット電話のロボホンや、ロボット宇宙飛行士キロボの開発者のロボットクリエイターの高橋智隆氏と、小金井市立前原小学校校長の松田校長のロボット時代の創造とこれからのプログラミング授業がテーマでした。

人型で、非常に小さいロボホンなんですけども、話しかけると簡単操作で実体のあるロボホンが動くので、子どもたちの興味・関心を高め、主体的で創造的なプログラミング学習ができること、また、ロボホンに学校の受付をしてもらったり、実際の生活と関連づけた活動も可能です。2020年のプログラミング教育必修化に向けて、プログラミング教育とは、将来どのような職業に子どもたちがつくことになっても必要な思考力と、プログラミングを通して習得することが非常にこの教育の目的となっています。豊能町の場合は豊かな自然環境の中でロボットを使ったプログラミング教育を学べるということで、非常に子どもたちの可能性をさらに広く広げていくことになると考えます。ですので、2020年のプログラミング教育に向けて取り組みを進めていってほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（橋本謙司君）

質問は、いいの、それで。

○4番（寺脇直子君）

次の質問に移ります。

次は、太陽光パネルの条例について。

太陽光発電施設に関する市町村条例のひな形案を大阪府につくっていただいているんですけども、この太陽光発電施設に関する市町村条例のひな形案については、事業者が地域住民と十分な調整を行わないで事業着手した結果、防災・環境・景観上の懸念等をめぐり、府内でも住民等とのトラブルが発生しております。そのため、経済産業省では、その対策として電気事業者の再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、FIT法を2016年6月に改正し、法令違反の案件については事業認定の取り消しを可能とする制度や、2017年3月には事業者が適切な事業実施のために遵守が守られる事項などを記載した事業計画策定ガイドラインが策定されました。また、環境省においても太陽光発電施設を環境アセスメント法の対象にするかどうかの検討が始まったところであります。

大阪府においてはトラブルの未然防止等を図ることと、起こってしまったトラブルを国や市町村と連携し対応していくことなどを目的に、太陽光発電施設の地域との共生を推進する体制、大阪モデルを昨年11月に構築し運用を開始しました。また、全国の自治体で太陽光発電施設に関して地域との調和や規制を目的とした条例が40を超える自治体で制定されています。府内市町村においても、箕面市で条例が制定されており、今後も増加していくものと推測されます。このような背景のもと、事業者と住民とのトラブルの長期化などによりその対応に苦慮している市町村も見受けられることから、今後、条例制定の動きが箕面市以外でも検討される可能性があることから、

大阪府は太陽光発電施設の設置に関して制限を加える条例のひな形を策定することとなりました。このひな形条例は、あくまで市町村が条例制定を検討する際の参考となるよう、これまでに全国で制定された同様の条例などを参考に作成されています。市町村が地域の特性などその状況に応じて条例を作成することが可能となるよう、複数案を提示されています。大阪府が豊能町の太陽光パネルのトラブルを受けて、条例のひな形を作成していただいておりますが、現在関係部局では条例制定のためにどのように検討しているのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

本年9月6日に大阪府から、市町村の太陽光発電の事業と地域の共生に関する条例案のひな形の説明を受けたところでございます。条例案につきましては、太陽光発電の利用の促進を図る目的とする案、抑制と届出と、環境の保全に寄与することを目的とする案、禁止と許可という二つの案を提示を受けております。しかし災害復旧事業という大きな災害に見舞われまして、災害査定準備実施に10月末まで時間を要しましたことから、11月に入ってから建設環境部内の建設課と環境課でその条例の項目についての内容について確認するとともに、条例の必要性と論点整理を行ったところです。ひな形の中には罰則規定や住民同意に関する内容が盛り込まれていないことから、大阪府のほうにその内容が含まれていないことについてお伺いしたところ、やはり個人の土地に対して他の同意を必要とする行為は違反となるというふうに大阪府

は判断しておられます。したがって、条例については今後十分検討が必要であるというふうに考えております。また、不適切な案件などトラブルについても国のガイドラインや連携協力体制により一定の抑止力が働いているものとは考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

11月に入ってからこの条例について検討を始めてるということで、十分に検討する必要があると思うんですけども、条例については条例を制定する市町村ごとに太陽光発電事業に対する基本的な考え方や対応方針が異なることから、先ほど部長がおっしゃったように、太陽光発電事業の普及推進を進めていくという方針を示したものと、普及促進に関する記載は行わずにこの条例が地域住民等の安全な生活と環境の保全に寄与することを目的とした2案を、今、提示されており、事業区域に含まないように求める抑制区域と、事業区域に含むことを禁止する禁止区域については、周辺関係者の生活環境であったり、そのほか保全のために施設設置において特に配慮を要する区域が必要と市町村が判断した場合の参考として2案提示されています。

私自身は個人的な見解としては、豊能町の場合は既にトラブルが起こってますので、また災害が多発しているということで、特に急傾斜地崩壊危険区域と土砂災害特別警戒区域、住宅地周辺、また公園など、自然環境を保全することが必要と認められる区域は特に禁止区域に指定すべきではないかと考えていますが、どのように検討していくのか改めて伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

禁止区域につきましては、その影響することも考えられますので、その辺も十分検討した上でその禁止する区域についても考えていく必要があるというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今後、豊能町で今後、長期的にもこのような太陽光発電のトラブルの再発防止のための条例について、非常に十分検討するために、議員による勉強会を開いたり、トラブルが起こっている地域住民の意見も反映できるように、条例制定に向けて今後進めていく必要があると考えていますので、引き続き再発防止のために豊能町独自の条例についてしっかりと検討してほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

現在、日本人の意識の変化に伴い、少子高齢化と核家族が非常に進んでいます。ひとり暮らしの高齢者の増加は男女とも非常に顕著となっております。1980年と2015年を比較すると、男性が約3倍、女性が約2倍となっています。特に最近の悲惨な問題は、独居高齢者の孤独死の増加であり、男女別の孤独死の比率は男性が約8割、女性が約2割となり、孤独死から遺体発見までの平均日数は男性が23日、女性が7日であり、女性と男性とではこの差は人づき合いの頻度の差ともされています。豊能町の65歳以上の独居高齢者は大阪府の平均を約10%上回っており、豊能町では今のうちに将来ビジョンを見据えてこの問題に取り組まなければなりません。豊能

町は今後大阪府下でも高齢化率が非常に高くなります。独居老人もふえてくると思われませんが、高齢者の生活支援事業について今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

今、議員おっしゃいましたように、独居老人の対策が非常にこれからは大切なことだと私どもも考えてございます。私ども本町では第4次総合計画におきましても、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりや支援についての施策を展開しているところでございます。現在は自助・共助・公助、これが非常に大事な分野でございますので、この自助・共助・公助、これを活用するといいますか、これによりまして生活支援をどのように取り組んでいくのかということだと思ってございます。今は民生委員さん、それから福祉委員さん、それから各老人クラブの方々を初めとする地域の方々による見守り活動や集いの場づくりなど、日常生活を支えるさまざまな支援を行っているというふうなところでございます。

今後につきましても、本町ではさらに今おっしゃいましたように、単身やそれから夫婦のみの高齢者世帯、それから認知症の高齢者、このような方々も増加すると予測をされてございますので、元気な高齢者、この方々を初めとする住民の担い手、この方々で地域を支える地域ネットワークづくり、これを推進させていただきながら、介護予防の推進それから認知症対策の推進など、高齢者になってもできるだけ長く健康で自立した生活ができるよう、また、例え

介護が必要とする状況となっても、高齢者とその家族が尊厳のある暮らしが続けられるよう、社会福祉協議会等関係機関と連携を密にしながら継続的な取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

先ほど部長もおっしゃったように、老人の見守りであったり地域のネットワークづくりというのは今後非常に重要になると思うんですけども、例えば神戸市では、神戸で暮らす市民の住まいをサポートするという神戸市居住支援協議会を設立されています。これは居住支援協議会というのは具体的には、高齢者や障害者など住宅の確保に特に配慮を要する方々が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように協議するため、不動産関係団体や居住支援団体、また神戸市によるネットワーク組織であります。住宅確保要配慮者については身寄りがないことや緊急時の対応等への不安に起因して入居が制限されるなど、自力では適切な住宅を確保することが困難となる場合が生じています。神戸市においても住宅確保要配慮者の入居を受け入れないと考えている民間住宅の家主が一定割合存在するという調査結果も出ています。住宅に困窮する世帯の移住の安定のため、公的賃貸住宅だけでなく、民間賃貸住宅を含めての対応が課題となっています。そのため、住宅セーフティネット法に基づく神戸市居住支援協議会を設立しています。また、この居住支援協議会の取り組みについては、国土交通省では住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体と不動産関係団体と居住支援団体が連携し居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し住宅情

報の提供の支援を実施しております。この居住支援協議会の設立状況なんですけれども、70協議会を、今、設立しており、全都道府県では、北海道の市町村であったり、東京のほうでも千代田区、また世田谷区、関西では京都市、神戸市、北九州市、福岡市、大牟田市、熊本市などが居住支援協議会を設立しており、主に要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報発信と紹介、あっせん、住宅相談サービスの実施、安否確認サービスの紹介などが活動内容となっています。不動産関係団体と居住支援団体と地方自治体が連携し支援していく仕組みとなっています。

国土交通省のデータでは、住宅確保要配慮者の入居に対して大家の一定割合は拒否感を有しており、高齢者に対しては大家は約6割、障害者に対しては約7割、外国人に対しては約6割など、大家は住宅確保要配慮者の入居に対して拒否感を有している状況で、入居制限がなされている状況となっています。この入居制限をする理由としては、室内での死亡事故等に対する不安であったり、入居者以外の人の出入りへの不安などが主に挙げられています。

この主な支援につきまして、は居住支援協議会等が行う民間賃貸住宅等への住居の円滑化に関する活動に対して、国が必要な費用を補助することにより、居住支援協議会等の活動を促進し、住宅確保要配慮者の安定確保を図る目的として、国土交通省が重層的住宅セーフティネット構築支援事業を平成30年5月10日から平成31年3月1日の事業期間で予定しております。

○議長（橋本謙司君）

そろそろ質問に入ってください。

○4番（寺脇直子君）

はい。

また、京都市の居住支援協議会の取り組

みとしては、原則65歳以上のひとり暮らしの見守り等を支援する、支援を必要とする方で、住みかえ後に定期的な見守りとして週1回の訪問であったり緊急時の対応、保健福祉に関する生活相談など、見守りサービス等を行う取り組みを厚労省のモデル事業で支援しています。

豊能町も今後高齢化率も非常に高くなりますので、このような取り組みを進めて、参考にして取り組みを進めていってほしいと思いますが、どのようにお考えか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

居住支援協議会というものが大きな市レベルではあるということで、そのような取り組みをしてはどうかというような御質問でございますが、先ほど来、私どもの豊能町の持ち家率、これが出てたと思うんですけども、96%を超えるというような持ち家率でございますので、また若干といたしますか、随分と状況が違うのかなと考えてございまして、先ほど申し上げましたように、高齢になられた方も御自分のお住まいのお家でできるだけお元気で、できるだけその方の尊厳を持ってお暮らしいただくということに力点を入れて今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時51分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

この居住支援協議会の設立数というのも非常に年々増加しておりまして、見守りのほかに買い物とか家事、配食等の生活支援、また家財整理など移住支援サービスの提供と紹介を行っている状況です。また、今後豊能町の高齢化率と独居老人の比率も高くなってくると想定されますので、高齢者と子育て世代など、多様な世帯が安心して安全に健康に暮らすことができる住環境とまちづくりに今後取り組んでいってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

今後、豊能町で外から人を呼び込む町にするためには、公園や街路樹を整備して美しい景観のまちにしていくことが大切なことだと思います。具体的に今後どのように取り組むのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

本町の住宅地については緑豊かな景観を重視して造成されております。このため公園についてはしらかば公園やさくら公園、イチョウ公園などあるところです。また、街路樹についてもけやき通りなど、テーマを持って増築をされております。現在この公園や道路の維持に係る経費ですね、剪定や草刈りなどに半分以上を占めておりまして、現実的には苦慮しているというような状況であります。

こういった中、武庫川女子大学のほうから、公園や道路と健康増進等をテーマに共同研究をしたいというような申し出がありました。今後、共同研究の内容については詳細を詰めていくこととなりますが、既存の公園等をどう活用していくのかについては、次年度から試行的に進め、新しい公園

のあり方、有効活用などについて考えていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

公園の有効活用と街路樹を整備して美しい景観のまちにしていくということなんですけれども、今、冬のシーズンで、街角を彩るイルミネーションがまちの景観を演出してくれています。例えば自治体が主催するイルミネーションの中には、その運営費を維持していくためにサポーターを募っているとこも少なくなく、またその中にはふるさと納税を利用して応援することができるイルミネーションもあり、例えば長岡京市では市の玄関口としてふさわしい駅前広場をつくりたいという願いを込めて、JR長岡京駅を再開発して、バンビオ広場公園を整備しています。このイルミネーションによって長岡京市は10年以上にわたるこの事業が大成功をおさめており、毎年冬に訪れるイルミネーションシーズンには多くの市民や観光客が集まってにぎわっています。

豊能町においても、例えば大道路であったりとか、そういったイルミネーションで町を賑やかにしていくということも取り組みを進めてほしいと思ってるんですけれども、どのようにお考えか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

時期は忘れましたが、以前に西地域のほうでそういうイルミネーションをされていた地区もあったというふうには覚えております。今後そういうふうに地元からこういうイルミネーション的なことをやりた

いというようなことがありましたら相談に乗らせていただいて、町が支援できるというところがあれば支援していくというふうには取り組んでいきたいとは思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

例えば冬のシーズンだけとかクリスマスまで楽しむことができるクリスマスイルミネーションも、非常に町が、町の景観がきれいになっていいと思うんですけども、大阪でも、大阪・光の饗宴エリアプログラムという事業があって、大阪府域のまちづくりやエリア活性化に取り組む団体が実施する個性を生かした魅力あふれる地域の光プログラムが一体となって冬の大阪を盛り上げようというエリアプログラムがあります。これは大阪府内で行っているさまざまな自治体のイルミネーションに参加することができる事業で、大阪市内だけでも16のプログラムが実施されており、大阪府内の自治体が一丸となって冬の大阪を盛り上げようと企画されている事業で、今、島本町が島本町イルミネーションとして参加しています。島本町は町の活性化のためにLEDを飾っていて、これは主催は島本町イルミネーション実行委員会なんですけれども、ことしは2018年の12月1日から2019年の1月7日まで阪急の駅前のバスロータリーで開催しています。

例えば豊能町では、真冬のシーズンに町の大通りをイルミネーションをして町を明るくしていったりすることで、冬を楽しむイルミネーションということで町も賑やかになると思います。イルミネーションはまちを華やかで美しい景観にもしてくれるので、豊能町も今後ぜひこのような取り組みに取り組んでいってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様こんにちは。

5番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので、21回目の一般質問をさせていただきます。

まずは学校再配置についてです。

児童生徒を取り巻くことを少しお話ししたいと思います。

3月議会、9月議会で、老朽化した学校の設備について質問をしました。光風台小学校のプールの水は授業が終わってから少しずつ減っていましたが、台風で水位は満水となりました。その後、雨が余り降っていません。きのうの雨でも水位がふえていません。昨年までは汚れや藻で漏水がとまったと思われませんが、今では下から20センチあるのでしょうか。消防水利とあります。このことはまた常任委員会で消防法とともにやらせていただきます。来年の夏、事業をすると答弁いただいています。それで本当に大丈夫なのでしょうか。

ほかにも、校門前の大きな水たまり。光風台小学校の昇降口。東ときわ台小学校の階段踊り場。床材がはげてコンクリートむき出しです。東ときわ台小学校のトイレは手かざしで水が出て便座は暖かいですが、昨年工事をした光風台小学校のトイレはた

だ洋式にただけ。便座は冷たいです。理科室の水回りは、流れにくいのでほかの手洗い場を使いましょうと、九つあるうちの三つにそう書いてあります。また9月議会でお示した小学校のかびの生えた1年生の教室の廊下の水回り。5日間の断水をして工事をすると学校でお会いした建設課の職員に伺いましたが、11月の全員協議会のその他事項で伺うと、業者が見つからないので冬休みも工事ができるかどうかという回答。かびの胞子が舞ってぜんそくを引き起こさないのでしょうか。ほかの学校でも校舎や体育館での雨漏りもあり、探せば切りがありません。このたくさんのおふぐあいに、きっちりと改修してこなかったという経緯があります。やはり学校再配置が頭にあったからだと思います。

また、教育面では、西地区に住んでいると、ことし北野に何人入ったと聞かれます。もう学区も撤廃されて学校が多様化されていて、高校から自分の進路に合った学校を選択することもできるこの時代に、そんなこと聞かんといえると思いますが、たしかに気になるところです。ことしは灘高に1人入ったそうで、私はとてもうれしくは思っています。それで15歳までの教育に責任を持つと言われると、もちろん本人がしっかり学ばなければいけません。この件からもお示しいただいたとおりに進めてほしいとも私は思っています。

さて、保護者説明会、地域住民説明会では、東地区での学校存続の要望があり、また、嘆願書も届いています。議員にはお手紙もいただいています。教育大綱に示された形とは違うこととなりますが、西地区に小中一貫校を1校、同時に東地区の学校を存続させた場合、教育面・まちづくりの面で具体的にどのような影響があるのか伺います。①と③の質問です。

一問一答ですのでまず教育面ですが、説明会の資料の中に東能勢中学校の全校生徒の推計が平成40年度が51名、41年度が50名、42年度が43名とあります。仮に50名としたときに先生の勤務はどうなりますか。現在でも東能勢中学校の技術の先生が家庭科を臨時教師として授業をいただいていると説明会のときに伺いました。また、以前、主要5教科といいますか高校受験の科目、国語、数学、英語、理科、社会の先生がそれぞれの科目で3学年の授業をして年間19回もテストをつくらなければいけないと伺いました。校長先生と教頭先生と、何人の先生で学校運営をしていくのか。非常勤講師、常勤講師が何人で、具体的にどのような学校になるのかお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先ほど、西地区に小中一貫校と、あるいは東地区の学校をそのまま存続させた場合、東地区の教員等の問題でございましたけども、説明会でもその話を私はさせていただきました。現在、特に東能勢中学校の教員の配置については非常に厳しい状態にあると。昨年度までは学年2クラスの学年もございました。ことしからは全クラスが、全学年が1クラスという状況に陥りました。また、それまで先生方の中にはお一人で2教科を担当していただいた先生がおられました。その方も退職をされ、その状況がかなわなくなるという状況を受けて、我々としましても府のほうに、府教委のほうにお願いにまいたりまして、何とか先生の確保をお願いをしたいと。これはもう本当に何度も、あるいは文書でもお願いをしてきたと

ころでございます。

それから先ほど、技術・家庭科の先生のこともおっしゃいました。以前から、本来なら技術の先生、家庭の先生お1人ずつということでありまして、なかなかそういうことができないということで、技術の先生に家庭の臨時免許をとっていただいて、申請をして、府のほうから認めていただいて授業を教えていただいているという、本当に、小学校と違い中学校については各教科、9科目11人の先生が本来いていただくことが大事だということで思います。ただ、学級の数によって定数が配置されておりますので、なかなかそれがかなわないと。そして私が校長にありましたときも、やはり理科の先生がお1人で担当しておられました。先ほど管野議員がおっしゃったように19回のテストづくりをしなければならぬ。本当に2週間に一度テストをつくって採点をし、評価をしていかなければならぬ。本当にそれはなかなか厳しいと言っておられまして、担任を持つこともできないということもございました。それが今後、どんどん生徒が少なくなってまいりますと、いわゆる加配の先生方の配置もなかなか厳しくなるだろうというふうに思っております。その状況を踏まえると、継続的に教師の質を確保することは難しいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

小規模校のメリット・デメリットは文科省発行の手引きに書いてあるとおりですね。この人数での学校経営は厳しいものがあると、今、感じました。嘆願書の用紙には、保護者説明会で、保護者・住民が児童生徒数の少ない現状を受け入れるなら存続も考

えると説明ありと書かれています。今、私が聞いたことを保護者の方は理解していただいているのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

保護者説明会では全部で26回させていただきました。特に東地区につきましては各個別の学校園で2回ずつ、それから全体で7回を実施させていただきました。3回目以降、やはり質問を、ほとんど、1回目2回目については質問を受けさせていただきましたけれども、3回目以降そういう内容を少しでも理解していただくように言っておりました。特に中身の中で、やはりこういう厳しい状況を理解してくださいということで申し上げました。その中で我々としては、その学校存続についてその厳しい状況を理解せずにされるのはいかなるものかなということで、そのあたりをできるだけ説得をしてみたいです。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

大変厳しい状況ということで、私は次に質問ができなくなります。東地区に学校を残した場合の基本計画を同時に出せないのですか。2本立てにして比べていただくということはできないのでしょうか。それはもう無理なんではないでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

2本立てというのは、やはり我々としては、豊能町は大きな市ではございません。本当に2中学校区があります。その2

中学校区で、小中一貫といえども違った内容が町内で行われる。例えば大きな市であれば5中学校とかそういうことで、一つはこういう形、あとの四つはこういう形ということは可能かもわかりませんが、二つの中学校区でやはり果たしてそれがいいものかどうかというのも議論をさせていただきました。ぜひ、できればやはり一つの小さな町で一つの中学校にするならばこういうふうな形をやはりすべきではないか、一番最良の方法をやっぱり選択すべきではないかという意見になりました。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

議員へのお手紙の中にも、保護者の55%が存続の同意を得たとあります。昨日、速報値で60%だと伺っています。その後、ふえたかどうかわかりませんが、中にはクラブ活動で団体競技がしたい、吹奏楽をしたいとか、さまざまな人がいてさまざまな意見がある。大勢の学校で学びたいと思っている子どもさんもいると思います。もし、東地区の学校を存続した場合で西地区の小中一貫校の通学を希望する児童生徒の対応をどのように考えておられますか。仮定の質問で申しわけございませんが、考え方を聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

学校再配置、いわゆる学校の設置については町ということになりますので、私としてはそのことを離れて、いわゆる教育面のみの判断になろうと思いますけれども、私はやはりそういう状況が生まれたとしても、

その地域、地域のやはり実情はあると思います。だからその方々だけがそちらに行くとか、そういうことはやはり望ましくないのではないかなという、私は個人的に考えております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私も、私が育った小学校、天王寺区にあるんですけども、校歌と一緒に「しないさせない越境入学」というスローガンをしっかりと覚えています。今でも、もう60過ぎて覚えてます。生駒の麓から来ている子どもがいてたんですけど、いじめられもせんと、ここに、胸のところに定期券ぶら下げて、でも何かみんないいなとか言って、子ども同士は仲よくできたけども、大人はやっぱり「あの子、越境やで」って言いはるんでね。やっぱり子どものことを考えると、そういうことはだめなのかなと思いました。

今度まちづくりについて、③の質問を先にやらせていただきます。

学校がなくなれば東地区の衰退は必至と嘆願書の用紙に書かれてありますが、学校は今もあります。それでも説明会で商店街がなくなったとか聞きました。現在東地区は行政と協働でどのようなまちづくりをされていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに、学校がなくなれば東地区の衰退は必死であるという御意見はお聞きしておりますけども、今、学校がある現状でも人口が減っているのは事実でございます、今後の現在の推計でも東地区の人口が減少するということは必至な状態でございます。

さらにこれにつきましては東地区に限らない現象でございます、町全体で人口が減少するということが少子高齢化が進むということは確実な状況でございます。

したがって、東西のそれぞれの特性ということは考慮しながらも、東・西という地域にとらわれることなく、豊能町全体を一つとして町を維持していくということが求められている現状であろうというふうに認識をしております。

東地区に限定したまちづくり、協働という御質問でございますけれども、その具体像は現在お示しすることはできませんけれども、例えば自然とか農業を生かしたまちづくりなるものと考えております。当然そのときは行政と住民の方の協働ということが非常に大事であるというふうに考えておまして、現在は右近の郷とか志野の里を中心としました、農×観光戦略を推進中でございます。また、就農支援塾とか青年の就農給付金、また、特産物の開発、ブランド化支援など、農業を活性化してまちづくりにつなげることを目標にしております。さらには、今後は道の駅によりまして農業と観光が有機的につながるようになればというふうに考えているところでございます。

また、一方、空き家を活用しての若年層の定着も目指しております、古民家の空き家、これは今現在、登録は余りございませんけれども、その古民家の空き家を空き家バンクに提供していただけるように努めていきたいというふうにも考えております。

ほかにも、現在進行中の「とよのレポーター」とか「とよのポータル」、「とよのドリーム」「とよのわたし研究室」なども、農×観光とか住まいの多様化と結合いたしまして、住民発信型のまちづくりを推進できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

役場に来るときに、廃校断固反対の大きな看板と、たくさんの黄色いのぼりが目につきました。住民の皆様のパワーは新光風台太陽光発電設備の反対運動と重なります。この地区の叫びはよくわかりますが、教育委員会会議をずっと傍聴していて、また、今の答弁を聞いていて、東地区の存続は難しいとも感じています。

これは西地区の保護者の人と話していたことですが、西地区の各小学校でも学校がなくなる。同じ中学校区だということですが小学校はなくなります。本当に残念だし悲しいねと言っています。

そこで、これは西地区のお母さん方がおっしゃってるんですけども、東能勢小学校を開放して、もう差し上げてよいと思っていますけど差し上げたらだめなので、無償貸与してもよいと思っていますが、ここで児童館のように子どもたちが地域の人と集える施設や、とよのドリームで採択されなかったもので、東地区の若い方からのよい企画が2件あると思います。どちらも知ってる人なんですけれども、これを展開してもらって、こうなったらその隣の道の駅と競争でやってもらったらよいのかなと思っています。こちらのほうが勝つと思います。あの完成度の高いチラシや行動力には目をみはるものがあると思っています。

そこで、まちづくりのほうに確認です。鶏が先か卵が先かという問題ですが、学校の場所が決まったら公共施設をどうするか決める、その順番で進めているということですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在、公共施設再編検討委員会の立ち上げの準備はしておりますけども、あくまで今、管野議員がおっしゃったとおり、学校の再配置、この方針が確定した後にその委員会を立ち上げて、全ての公共施設、これは学校の跡地も含めての公共施設でございますが、その再編について検討し、計画を議会にお示しをしたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

次に、業者に提出したこの提案可能範囲の地図が出回っていて、これは私はカラーでホームページからとったものです。もう今はありませんが。既存施設を潰すようだとか町内で混乱が起こっています。このコピーされたモノクロの地図をもって、ユーベル、図書館を潰すのか。一緒に計画を反対運動しましょうと保護者に言っている人がいます。今は東地区の学校存続の嘆願書への署名運動もされているようですが、この提案というのはプロポーザル方式であらゆる可能性を模索していただく資料だと私は理解していますが、住民は大変不安に思っております。そしてこの黄緑色の説明資料に、吉川中学校の敷地を利用する一つに、図書館、ユーベルホール等が周りにあり利用しやすいとあります。このように書いているのに潰すわけないと思うのですが、特にこの二つをここに明記しているにもかかわらず提案可能範囲に入れた理由をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、プロポーザルにおき

ましてはふれあい広場から西公民館まで広い範囲で提案を公募いたしました。これは今、議員がおっしゃったとおり、あくまでプロポーザルによって各業者、コンサルタント会社でございますが、その企画力とか技術力を競争させまして審査するためでございます。吉中周辺の公共施設を潰すということが前提となっていたものではございません。現在、基本計画を作成中でございますが、基本計画の中で一部の公共施設の敷地も含むということになれば、住民の皆さんの利便性や住民サービスが低下することのないように代替案を考えまして、議会にお示しをいたします。

また、学校との複合施設も検討したいと思っております。御質問の図書館等でございますけども、学校との複合施設につきましては、例えば子育て世代包括支援センターとか図書館などが考えられますが、こうしたことも念頭に基本計画を作成中でございます。本町の公共施設は先ほどおっしゃったように建築年数を相当経ておりまして、この機に公共施設再編検討委員会で学校だけではなく全ての施設について検討を進めたいというふうに思っております。

なお、ユーベルホールにつきましてプロポーザルの敷地に含めておりましたが、このユーベルホールを学校の敷地にすることは考えておりません。あくまでプロポーザルの材料として業者に示したものであるということで御理解をお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私のもとには、ユーベルホールや図書館を潰すのかと、保護者やユーベルホールを利用されるコーラスグループの方から何度も問い合わせが来ています。先週は一緒に西公民館でお絵かきしている人に、西公民

館もなくなったらどこで活動するって、そんな会話も出てきているのです。私以外は65歳、私もまた年迫いつから豊寿荘が使えますよと言いました。無償で使えますよと言いました。これはこれで問題で、豊寿荘の利用法も検討しないといけないと私は言っていますが、きょうはこの話は置いときます。

この業者の説明資料のこの地図を見て、私は、ユーベルホールで学習発表会ができる、そういうふうに残ったんです。総合芸術ですから立派なホールで子どもたちの想像力をさらに養うことができますし、体育館の設備が、例えばボーダーのライトやフットのライト、そんなのは要らなくてもいいかなと。学校の図書室をうまく配置できたら図書館と連携がとれて、今、内田部長がおっしゃいましたように複合施設の可能性もあるし、双方がよい施設になると、私はこの地図を見てそう読みました。人それぞれだと思えます。私、のうてんきだと言われるかもしれませんが、ポジティブ、前向きに考えていってと思っています。子どもの人数が減ってきて本当に残念で悲しまなければいけないところですが、常任委員会で守口市立さつき学園を視察していただいて、改めて教育環境を整えることに明るい未来に向かって進めてほしいと思っています。

それで、ずばりお伺いします。

今、ユーベルホールは潰さないみたいなことをおっしゃっていただきましたけれど、ひとまず教育施設であるユーベルホール、図書館、西公民館は潰さないのですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

先ほど内田部長が答弁いたしましたとお

り、ユーベルホール等については含めておりません。ただし、図書館につきましては学校図書等の関係もございまして、複合施設については一応今、検討材料という形で考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

西公民館は。

○副町長（乾 晃夫君）

西公は入っておりません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

図書館は潰してもっといいものを建ててほしいなとかちょっと思ってるんですね。学校とコラボをするとやっぱり展示が充実するかなとも思ってるし、今、私たち常任委員会で佐賀県の図書館を二つ見てきました。特に伊万里市民図書館というのは展示もされているし、本当に多様化しているっていうことで、今の館長さんも一緒に行ったので、実際、今、図書館でそういうことも繰り広げていただいていますし、カフェも2回やっていただくと広報「とよの」で見ました。ですのでそこはもしかしたらということですね。学校建設のために潰しませんと言ってほしいんです。こういう聞き方をしますと、今度は支所と保健福祉センターは潰すと言われそうですが、思いはわかりましたのできょうはこれぐらいにしておきます。

④の質問です。

教育委員会会議で何年も協議され、総合教育会議でこの結論に至った今回の学校再配置。教育委員は議会が任命同意し議員は住民の手で選出しています。ですからこの結論は大変重いのと思っています。教育委員の立場をどのようにお考えですかと聞くところでしたが、新谷教育長も教育委員とい

うことで答えにくいと思いますので、少し角度を変えて質問します。

私は議員になって5年。この間ずっと教育委員会会議や総合教育会議を傍聴してまいりました。その理由は、ずっと学校再配置について話し合われていたからです。何か得るものがあると思ってです。議事録を見ればわかることですが、報告の中で、先生や保護者が入って議論される、傍聴できない小中一貫充実検討委員会、また、カリキュラム部会等を当時の教育次長が丁寧に報告してくださり、教育委員さんの率直な思いや考え方を聞いてまいりました。30年度から実施してほしかったとおっしゃる委員も複数いらっしゃいます。老朽化してきた学校を考えると私もそのように思っていました。2小2中から1小1中に絞り込んだ際、東での1小1中を考えなかったのかということです。このことは昨年12月の教育委員会会議で新しい教育委員さんが熱く語っておられます。豊能町らしい教育ができるのは東地区であることは、教育委員皆さん認識された上で、地理的な理由、児童生徒数の状況で東地区の1小1中を断念したことは1月の臨時教育委員会会議で示されています。この12月の教育委員会会議でこれまでの議論を整理されていて、一旦立ちどまって1月の臨時会議で結論づけられたと感じています。この重大な結論をどのような思いでされたのかお聞かせいただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、御質問がありました、いわゆる学校再配置の検討経過でございますけれども、我々も平成20年から順次、まず西地区のほうで議論をされてまいりまして、25年

も西地区の適正配置、適正規模についての検討をされた。それを受けて教育委員さんが26年度、1年をかけて議論をされたというふうに聞いています。その状況は、いわゆる西地区だけにとどまらず、これは東地区の子どもたちの減少も当然あり得るということで、これは全町的に議論をしなければならないという思いで、そして26年度かけて、1年間かけて議論をされました。27年度に、全小中、幼稚園、保育所の保護者、先生方、校長先生、それから学識経験者に入っただいて、改めて全町の小規模化、小集団化をどのように克服すればいいかと。その中には、クラスがえがができるような発想もありました。ということで議論をされたというふうに思っております。それを受けて骨子が、教育大綱の骨子ができたというふうに私は理解をしております。それを受けて、現町長が教育大綱をこしらえて、これから再配置も考えていきたいと思いますという方針でされたというふうに理解をしております。我々としましては、その議会でも議論をされた内容も踏まえて、七つの案から順次、デメリット・メリットをやっけてまいりました。その中で、私らとしては、確かに新に加わっていただいた委員さんの中に、やはり、東地区でもやはり考えなければならないかということがございました。しかしながら、改めて時間を置いて、1月に再度臨時会をもって議論をしましょうということで、そしてその委員さんがやはり、全体、特に資料を見たり、あるいはしていただいて、考えていただいた上で、皆さん、この吉中のほうの小中一体型一貫校について理解をするということになったと思っております。

決して、我々としましては、これを強引に進めたとかいうことはございませんし、もし難しければ最終は町長の判断というふ

うなことも考えておりましたので、決してそれを強引にとか、そういうことは考えておりません。それぞれの皆さんの意見を十分踏まえた上で、全会一致でそういうふうな形になったというふうには、私は理解をしております。

以上です。

(発言する者あり)

○議長(橋本謙司君)

暫時休憩します。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時41分 再開)

○議長(橋本謙司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

管野英美子議員。

○5番(管野英美子君)

また、12月の教育委員会、そして議員の議員間討議で検討というか協議していきたいと思います。

最後に吉川中学の、これは去年の体育大会の最後の体操です。そしてこれはことです。私はこれはもう、この部門で教育力日本一やと思っています。ですからこういう伝統を続けられるように進めていってください。

続いて、(2)の質問に行きます。

防災行政無線についてです。放送についてです。

9月定例会議で11月1日に試験放送すると答弁いただきました。事前に8時34分にたんぼぼメールでも告知されました。気にせずいた私は聞こえませんでした。そして10時8分にたんぼぼメールで放送の内容が来ましたが、私は昼過ぎに気がつきました。これでは防災行政無線要らんやんとも思いました。当日、実は吉川小学校の体育館にいて、誰も騒いでないし大きな声も出していない中で聞こえない。これでは何かあったときに子どもたちを守れませ

ん。国の予算措置はありますが、2億8,504万円プラスアルファ何ぼかのお金を使っています。9月議会に引き続き伺います。これ以上の手立てはもうないのですか。

○議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

11月1日でございますけども、国によりますJ-ALERTを活用しました全国緊急地震速報訓練、この訓練が実施をされて、町におきましても防災行政無線を用いて放送いたしました。音量につきましては以前に申し上げておりましたとおり、一遍、音圧・音量を上げてみようというようなことで業者と事前に調整いたしまして、ほかの団体が放送している音量の1.5倍から2倍でやってみました。放送直後でございますけども、音が割れて何を言ってるかわからないという苦情ですとか、川西市の子局とか、町のほかの子局からの音も聞こえてきて、逆に聞き取れないとかの電話がございました。また、業者も、これだけの音量を上げるのは音が割れてよくないというふうに言っておりました。そこで11月21日にも国によりますJ-ALERTを活用しました全国一斉情報伝達訓練という訓練が実施されて、町もこの防災行政無線を用いて放送いたしました。このときの音量につきましては業者と調整いたしまして聞き取れる最大音量のぎりぎりです。そうしましたら、本庁の外で聞いておりましたが、それはよく聞こえておりました。また、住民の方々からのクレーム・苦情につきましても11月1日のときのような電話は一本もなかったというような状況でございました。これまでもテストいろいろしてきておりましたけども、また、このJ-ALERTの放送の音

量につきましては考えられることを全て試してみましたが、この11月21日のように、業者が言います聞き取れる最大音量ぎりぎりというところが一番よいのかなというふうに思っております。今後さらにテストということは必要かもわかりませんが、町では昨年度に工事を終えたばかりでございまして、今年度から運用しているということで、設備としては最新のものというふうに考えておりますが、それでも今おっしゃったように聞こえにくいというようなことも聞きますので、今後とも今ある設備の中でより聞こえるような対応を業者に相談しながら行っていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

夕方に、5時に「ふるさと」が鳴ります。割と聞こえているように思っています。そこで、試験放送は事前に告知すると決められているようなので、テスト週間として告知していろいろ試しということはできませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今も申し上げましたとおり、今ある設備の中では一番よい方法がこれかなというふうに思っております。さらなるテストということは考えてはいないわけですが、今後は苦情がたくさんあるようであれば、さらなる工夫が必要かもわかりませんが、テストするとならば事前にディスクに吹き込んだものを放送するとか、直接マイクに向かってしゃべってみるとか、今は複製したコンピュータの音声でございまして、いろいろ音声も

変えてみる必要があるかなというふうにも思っております。さらにそういう工夫はしていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

11月21日、残念ながら組合議会に出ておりましたので、私、国崎のほうに行っていたので、聞こえなかったというのは、聞けなかったのはちょっと残念でしたけれども、この災害時に有効に使える手立てとして全自治会、14自治会の要望があつてこれは設置されたものだと思っておりますので、その調査をお手伝いいただくとか試験放送とこの協力体制はどのようになっていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

試験放送を行いますということは、今、議員もおっしゃったとおり事前に告知をしておりますので、自治会の方々に直接御協力をお願いということはしておりませんが、事前に告知をしておりますことから、注意深く、議員のように聞いていただいて、聞こえなかったら苦情をいただけるというふうに認識はしておりますので、改めての御協力依頼ということは今は考えておりません。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

続いて戸別受信機の貸与についてです。

広報「とよの」11月号で再度募集した戸別受信機の貸与について、新光風台の民生委員さんの方から、この件どう考えているのかお電話をいただきました。私は該当

する家を抽出して総務課にチェックしてもらおうという約束をされていて、リストができつつありますと言いますと、その方もチェックしているとのことでリストを送ってもらって、突き合わせをして総務課に持っていきました。5日くらいで戻ってきましたので、その民生委員さんと一緒に自治会に話を持っていき、自主防災にかけてもらって、自主防災会議にかけてもらって、お手紙と申請用紙をつけてポストインしていただいた次第です。地元だけではいけないと思って、ときわ台、光風台も同じようにして自治会の方にお話を持っていっています。旧村地域は、以前の答弁にもありましたように、家か倉庫かわからないことと、私自身時間がなくてできませんでした。一部個人的にお話しした方もいらっしゃいましたが、ちょっと申しわけなく思っています。

さて、なぜこのようにしたかといいますと、大阪府が土砂災害警戒区域や土石流が流れてくる可能性のある範囲を指定したときに、一軒一軒告知しないのかと、平成27年9月と12月議会で質問した際に、行政連絡委員会でお知らせし、府や町のホームページや防災マップで確認してほしいとの答弁をいただいています。これが町の考え、方針ということでこの行動をとった次第です。理不尽な指定だと思います。私、きょう新光風台から駅のほうにおりていくあのちょうどレッドゾーンです。左手の光風台小学校ののり面は岩盤です。等高線だけで判断されているようなのでとても残念です。でも今回はこの指定されたところに貸与ということです。一問一答ですので、まずその申請の状況、できたら件数をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず議員には、今おっしゃったとおり、西地区の新興住宅地内の土砂災害特別警戒区域内の世帯にこの戸別受信機の申請の周知活動していただいたというようなことでお礼を申し上げたいというふうに思います。

その議員の御努力のいかいもございまして、去年はレッドゾーン3件だけの申請でございましたけども、ことしは今現在で土砂災害特別警戒区域内の世帯からの申請は20件でございます。これ以外に避難行動要支援者からの申請が1件、現在は合計21件の申請をいただいているというところでございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

次に、工事の日程と今後の対応をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

工事につきましてはまだこれから、12月中旬ごろに避難行動要支援者名簿の対象となる方に申請書をダイレクトメールで送る予定をしております。その締め切りが1月中旬ごろという予定をしておりますので、工事につきましては2月に入ってから行う予定ということになっております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

昨年、452件の要支援者で73件ということでした。

私がもう一つ今回の行動をとった理由が次です。新光風台4丁目、山側の太陽光発電設備の下の方の家がレッドゾーン同様大変危険なところ。6月定例会議で建設

環境部長の個人の感想ですが、生命の危機を感じておられるというふうに思います。やはりそのようなところにはこの設備を設置するのが望ましいと思います。との答弁がありますし、災害時はシートスに避難をされています。また、9月議会では、余り続けるようなことがございましたら拡大はしていくものと思っておりますとの答弁をいただいています。この要綱の変更で、その他危険な箇所への貸与を考えられませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在、在庫300台ございまして、今年度の申請の件数を見ますと来年度も戸別受信機の在庫というものは見込まれるという状況にございます。新光風台4丁目にお住まいの方々につきましては、レッドゾーンまたはイエローゾーンに入っている方もおられますけれども、この来年度も在庫が見込まれるという状況から、要綱を改正いたしまして、イエローゾーンとか、子局の音が聞こえない区域、音が聞こえない状況にもよると思いますが、それらの区域などへの拡大も検討する必要があるというふうに考えております。また、レッドゾーン、イエローゾーンの問い合わせとか、戸別受信機の問い合わせそのものは少ないという状況にはございますけれども、せっかくある在庫でございますので、有効活用ができますようにお知らせの方法も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ぜひ前向きに検討してください。

そして今回、住民の皆様と行政と私、議

会が協働で動けたこと、とてもよかったと思っています。今後、避難所マニュアル案ができていくということですので、自治会、自主防災と連携をとってやっていってください。

続いて、残り時間がありませんので4番の質問を先にさせていただきます。

情報発信についてです。聞いていないよ、今の戸別受信機のことでもそうなんですけども、聞いていない、見ていないとか、さまざまな場面でそんな声を聞きます。議会であれだけ要望していたタウンミーティング、14自治会全部回られているのに参加者も少なかったです。たんぼぼメール入れましたかと尋ねても、どうしたらええのとか、さまざまな情報は広報「とよの」に書いてあると言ってもなかなか認識してもらえないのが現状で残念なところなんです。それでも、広報「とよの」は先の情報満載でうらやましくも思っています。私は広報特別委員長をしていて、議会だよりの編集に携わっていますが報告ばかりです。最近になってようやく議会報告会でも出された意見を町政に反映すべく取り組んでいる現在進行形の記事をやっと掲載できるようになってきたと思っています。議長のおかげです。読まれる広報づくりは大変難しいと実感しています。

そこでお伺いします。その広報「とよの」で広報されたものがどのように活動されているのか、ちょっと知りたいと思っています。よい例として、決算特別委員会でも言いましたが、うきうきヘルシークッキング、2歳児の初めての栄養講座とか、ホームページの健康づくりをクリックするとしっかりと写真つきで広報されています。管理栄養士がしっかりとされているからだと思います。それに比べてカレンダーにはことしもとよのまつりは入っていません。議

会の日程は入っているんですよ、きょうの。ホームページの充実をどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページの記事につきましては秘書広報課で集約はしておりますけれども、それぞれ記事を書くのは各課の担当にお願いをしているというような状況で、これまでも何回もホームページの充実、各議員から、前は議長からも御質問いただいたようなこともございましたので、もう口酸っぱく言っているつもりでございますけれども、今後とも口酸っぱく言っていきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

余り難しいことではないと思うんですね。私も割と小まめにフェイスブックを投稿して更新しています。きょう一般質問しますということも載せてきました。そんなに負担ではないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

さて、とよののレポーターが誕生しました。とよののレポーターの活動のあり方について伺います。

豊能町の一面を伝えるレポーターとして活躍してもらいますとありますが、ポータルサイトを見ていると個人差があるように思います。町もたくさんの行事をしているので、とよののレポーターにお願いしてその行事の報告をしていただければいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

とよののレポーターでございますけれども、この方々は豊能町の当たり前の日常というものを楽しみながら発信をしていただくということをする取り組みでございます。昨年度から活躍をしていただいておりますけれども、1年間の活動を振り返ってみますと、レポーターとしての活動に個人差があることはこれは事実でございます。これにつきましてはレポーターの活動への取り組み方の差でありますとか、またそのスキルの差というものもあるというふうに捉えておまして、これはいたし方ないのかなというふうに考えております。この町の行事についてのレポーターによる取材とか発信につきましては大いに歓迎をしたいというふうに思うわけでございますけれども、これはあくまでとよののレポーターは自立をしていただくということが目的でございますので、その自立に関連をするのかなというふうに思っております。町からはその行事の案内とか内容の説明をレポーターに伝えております。これを取材するか、または記事にするかということは、レポーターの自主性に任せたいというふうに思っております。その取材とか記事をやってくださいというふうに依頼までしてしまいますと、それは命令とか強制につながってしまいかねないということで、自主性をおかすのかなというふうに思っております。それら自主性のことも課題として、レポーターの皆様と今後とも一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

新しい言葉で、やらされ感をなくして活動してもらおうというのはとても難しいことだと思いますが、1日に複数の行事がある

ときがありますね。例えば年明けの2月2日にユーベル寄席と、とよのわたしの研究室の発表会が日程かぶっています。私、どっちも行きたいんですけども体一つです。ほかにもとよのまつりで、10時から一遍に写真の表彰式と生き生き百歳体操の表彰式と、こっちでは大阪府警の吹奏楽やっている。全部行きたいんです。福祉部長にも言ったんですけどね。体一つやけどどれかチョイスしてくださいって言われました。そういうところを細かくやっていただけないかなみたいな呼びかけはしていただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに行事が重なることはよくあることでございます。それは調整しようと思えば各課の担当同士で情報の交換というものも必要かというふうに思いますけども、調整できるものは調整をしていきたいというふうに思いますので、それは各部長、各課長にも一度話をしてみたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

次、ごみの減量について質問したかったんですが、この時間ではちょっと無理なので次回に回したいと思います。

私も猪名川上流広域ごみ処理施設組合の議員なので、あちらの状況等鑑みて、もう少しバージョンアップして質問を考えていきたいと思います。答弁考えていただいて申しわけないんですけどきょうはできませんでした。どうも申しわけございません。これで終わります。ありがとうございました。

（発言する者あり）

○議長（橋本謙司君）

以上で管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の管野恵美子議員の質問に対して新谷教育長から答弁いただきましたけども、その際に小中一貫教育なり再配置について議会で議論いただいたという答弁がありましたけども、それについての修正をしたいということでもありますので答弁をお願いしたいと思います。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

ただいま議長のほうから御指摘いただきました、先ほどの管野議員の質問に対する私の答弁で、議会で議論していただいた案という点につきまして正確さを欠いておりましたので、改めてこの場をおかりして答弁させていただきたいと思います。

議会での一般質問でよく質問を受けていた案を加えて、教育委員会でその案を議論したということでございます。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○議長（橋本謙司君）

それでは、次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

皆さん、こんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、6番・永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

昼一番ということで大変眠たいかもしれ

ませんけれども、関係ある部長はしっかりと目を開けていただいて、関係の無い方は眠っていただいても結構でございますので、しっかりと明確な答弁をよろしく願いいたします。

本日、私は5点について質問させていただきます。

まず通告書1点目の、一部の教材を教室に置いて帰る置き勉ということについて質問させていただきます。

実は公明党がことし4月から3カ月間にわたりまして実施しました100万人の訪問調査運動の中で、通学用の荷物が重過ぎるという、こんな声が児童生徒、保護者から上がっていることを受けまして、ことしの6月12日ですね。参議院文教科学委員会で公明党の佐々木さやか参議院議員が文科省に対策を要請いたしました。これを踏まえまして文部科学省は9月の6日に、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉や、また学期末における学習用具の計画的な持ち帰りなど、教育現場で実際に行われている実際の工夫例を示しながら、都道府県の教育委員会や私立学校事務主管課などに対しまして、一部の教材を教室に置いて帰るいわゆる置き勉を認めるなどの対策を検討するように事務連絡を出しております。ここに文科省から出ております事務連絡というのがございまして、児童生徒の携行品にかかわる配慮についてということで云々と書いてあります。内容的に私が申し上げた内容と全く一緒でございまして、また3ページには児童生徒の携行品にかかわる工夫例とか、具体的にこういう形で文科省から各都道府県、最終的には市区町村のほうに行ってると思います。この点についてまず最初に文科省のこの通知について、教育委員会のほうで認識があるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今、御質問のありました事務連絡、私もここに持ってございまして、十分認識はしております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

全く一緒のこの文科省の通知ですね。見せていただきました。

大正大学の人間学部の白土健教授の調査によりますと、昨年11月に都内の小学校1・3年生の20人が使っているランドセルについて重さを測定いたしました。結果は、最高が9.7キロ、平均は7.7キロで、体重が20キロにも満たない低学年の子どもの通学が大変苦行という、そういうようになっている実態が上がっております。諸外国の事情も調べたところ、欧米諸国とか韓国、オーストラリアなどでは鍵付きのロッカーですね。そういうものが完備されてございまして、実際に教材は置いて帰るケースが多いという実態がございまして、登下校もスクールバスとか保護者がサポートしますので、10分、20分と荷物を背負って歩くことがございませぬ。まさに重い荷物は日本独自の文化だというふうに言えると思います。

そこで、本町における小学校・中学校の現状、現在の現状についてどうなのか伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

この文科省からの通知を受けまして、本町でも実態のほうを調査しております。小

学校におきましては絵の具や習字道具、お道具箱等学校に備えておいて定期的に持って帰らせるもの、授業に必要なものや宿題等で毎日持って帰らせるもの、学校によって多少取り組みに違いはございますが、定期的に持って帰らせるものや毎日持って帰るものなどを整理し、児童が一度にたくさんの荷物を持ち運びしなくてもいいように取り組みを進め、学校だよりや学級だよりなどで保護者にお知らせをしておりました。

また、中学校におきましては平素より教科ごとに学校に置いてよいものとして、例えば英語の辞書とか国語の便覧、社会の地図、音楽の笛ですね。それから美術の絵の具セット等ですけれども、生徒に指示をいたしまして、毎日の登下校に負担が大きくならないように取り組んでいるところです。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

具体のお話聞かせていただきましたけど、大体中学校ではほぼ対策をしているという状況で、今、とらせていただきましたが、小学校ではいろいろな話をお伺いしましたが、学校単位でという解釈で私はとらせていただいたんですけど、4校とも学校単位で対応するというふうにとらせていただきました。要するに置き勉を認めるか否かは学校の裁量ということで受けとめたんですけども、通常的に認めない理由といたしましては家庭学習の習慣が身につかないとか、また教室の美観ですね。また、盗難・紛失があるということで、そういう、なかなか置き勉が進まないという状況は私も聞いておるんですけども、しかしながら体重の20から30%もある荷物を長時間持ちますと健康に悪影響があるとの調査もございます。その調査によりますと、まず背骨がゆがむ側弯症が考えられまして、さらに日

常的に体へ過度な負担がかかることで神経を圧迫し、ヘルニアの症状が出る可能性もあると言われております。また、膝や腰、股関節など下半身への影響も懸念されております。体重60キロの人の場合は立っているだけで腰には36キロの負荷がかかるとのデータもありまして、子どもは関節が未発達なために下半身の関節が変形するおそれもあると言われております。

先ほど小学校4校、各学校ごとに対応をされているというふうに答弁を私は聞いたんですけども、これはもう実質、今のよう調査からしたら町単位でやはりきっちりすべきであると考えました。この点について考え方を伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今後につきましては、この出されました文部科学省の児童生徒の携行品に係る工夫例を参考にいたしまして、学校での持ち物の管理や宿題の出し方等についても児童生徒や保護者にわかりやすく伝えていながら、児童生徒の負担が大きくならないような取り組みを推進していきたいと考えています。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

具体的な推進を進めていただきたいと思います。今後の方向性といいますか、町として特に小学校ですね、具体的な時期について、先の話ですけども、具体的な時期についての考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

時期についてでございますけれども、なかなか学期途中とか年度途中というのは難しいところがございますので、できましたら来年の4月をめどに考えていきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

来年31年4月ということで、一応方向性を聞かせていただきました。

続きまして通告書2点目の、学校での熱中症対策について質問いたします。

この点につきまして、私、平成26年3月定例会議におきまして、学校等における熱中症対策について質問をしております。当時の教育次長からは、保健だより等によって熱中症予防のための工夫について児童生徒への注意喚起を行っておりますと、それからまず教育委員会としても、校長会それから保健担当者会等で注意喚起を行いまして教員への情報共有を進めていくということを行っておりますとの答弁を實際いただいております。特に熱中症に関しましては、春から夏へ急激に気温が上昇していることに体がついていかず、つい自分自身を過信しまして熱中症で病院に搬送されるというニュースが他人ごとではございません。特に活発に活動する小中学校の児童生徒にはそういう危険に対しての対処を知らせるとともに、水分補給などの環境整備が必要と考えております。子どもたちの夏場の熱中症対策といたしまして、先ほど教育次長からのいろいろな話がございますけれども、やはり飲みやすい冷たい水で適切な水分補給ができる、そういう一般的なウォータークーラーですね。冷水機を導入する学校が現実的にふえてきております。ことしの自然災害と言うべき猛暑によりまして、

熱中症によりまして児童生徒が多数搬送されているのも事実でございます。熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動によりまして、体内の水分や塩分、ナトリウムなどのバランスが崩れまして、体温の調節機能が働かなくなって体温上昇、目まい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を起こす病気でございます。熱中症は日差しの強い屋外だけではなく、室温や湿度の高い室内でも、暑さによって徐々に体力を消耗することで起こることでございます。特にこれからの季節というか、夏場ですね。梅雨に向かって気温が上昇する季節には体がなれていないためにより一層小まめに水分補給をとることが必要だと専門家の方々も言っております。

そこでまず、本町の小中学校における冷水機、ウォータークーラーの設置状況についてまず伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

冷水機の設置状況でございますが、小学校はどこの小学校にも設置はございません。中学校につきましては東能勢中学校に4台、吉川中学校に5台の設置がございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

東能勢中学校4台、吉川中学校5台ですね。小学校には設置されていないということなんですけれども、中学校に設置されておりました小学校に設置されていないということなんです。簡単な質問なんですけれども、中学校に設置されていて小学校に設置されていないというその経緯ですね。もしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

冷水機の設置なんでございますけれども、大半はP T Aの方に購入をいただいたものがございます。あと過去にも備品で整備したこともございましたが、それについては多分もう備品としては残っていないのではないかなと考えております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

中学校ではP T Aが中心で設置されたという認識はとったんです。小学校ではそのP T Aからのお話はないから設置されていないという解釈でいいですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

経緯等ははっきりとはわからないんですけれども、やはり中学校はクラブ活動等を活発にしておりますので、その中でP T Aが水分補給のために購入をしていただいたのかなというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

P T Aさんが中心で設置されているということなんですけれども、現在私も見守りしておりますが、特に児童ですね。小学生が学校行く、登校するときに水筒を持っていっております。特に子どもたちには熱中症対策として、まず家庭から水筒を持参しまして水分補給を行えるようにしていただいておりますけれども、保護者や子どもたちからよく聞くのが、水筒だけでは足りない。必ず水がなくなったら補充してるん

ですね。子どもたちは水筒が空になった場合どうしているかという、がまんをするか、また水道の水を飲むか、友達にもらうという、そういう状況がございます。保護者からは、水道水を飲ませることとか、また、友達の水筒を回し飲みすることへの抵抗があります。また、毎日子どもに水筒を持たせるわけですけれども、本来なら家庭において持たせる準備をしていただくことが大事ですけれども、場合によっては用意ができなかったり、持たせることができない家庭も実際ございます。熱中症予防対策についての調査によりますと、9割の方が小まめに水分を補給するという、そういう回答もございますので、今、先ほどのP T Aが中心となって、中学校には東能勢4台、吉川5台と。小学校は中学校みたいにクラブ活動が少ないので設置されていない状況なんですけれども、現実的にことしの猛暑、自然災害といえますか猛暑がありまして、そういう熱中症のリスクを防ぐためにも学校教育委員会が中心となって、特に小学校にも冷水機というのを設置が必要だと考えますが、この点についての考えを伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

水分補給の方法でございますが、小中学校とも、今、議員が言われましたように、子どもが水筒にお茶を入れて持参して水分を補給しているような状況でございます。中学校におきましては暑い時期に別途お茶を用意しておるわけでございますけれども、余り生徒は飲まない状況です。また、クラブの間には夏の期間はスポーツドリンクでの水分補給も認めているというような状況でございます。現状の対応で、今現在、特段問題は生じていないと考えていますが、

今後、猛暑等で問題等が生じれば学校等と協議し、また対策のほうを講じていきたいと考えています。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

今後の話ということなんですけれども、実質的にことしはたくさん、ひどい猛暑ということで実際ございましたので、この点については1歩も2歩も前進して考えていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、通告書3点目の肝炎ウイルス検査の受診率向上について質問させていただきます。

厚労省によりますと、我が国のウイルス性肝炎の感染者と患者は現在約350万人と言われておりまして、そのうち肝硬変とか肝臓がんの患者が全国で毎日100人も命を失っております。肝臓がんの原因の約8割がB型やC型の肝炎ウイルスの感染によるものと言われておりまして、最近ではB型、C型ウイルス性肝炎の治療薬の効果は飛躍的に向上しておりますが、病気が治る可能性が高くなっておりますが、肝硬変とか肝臓がんなど重症化してからでは治療が長期化するばかりではなく、治療費ですね、これが高額で、年間数百万円もかかるケースも実際出ております。一番大切なことは早期発見と治療の重要性を広めることが大事であると考えております。

そこで、本町におきまして肝炎ウイルス検査を受診する、町民さんが受診する機会があるのかどうか、この点について伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

本町におきましては、年齢条件や過去に受診していないというような条件などがございまして、特定健康診査を町内の指定医療機関で個別に受信される場合は、個別健診と同時にございましてB型及びC型の肝炎検査を受診していただける機会を設けてございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

特定健康診査、私もことしというかいつもやってますけども、今回初めて肝炎検査させていただきました。町のホームページには平成30年度、成人の健康事業案内、ことしの分ですけども、肺がん検診、結核検診ですね、肝炎検査とも特定健康診査と同時実施可能との案内が載っております。そして対象者は検査日当日満40歳の住民さん、また満40歳以上の方のうち過去に肝炎検査を受けたことのない住民とされております。これは明確にホームページに書かれておりまして、私も実際それを見て肝炎検査をしたほうなんですけども、そういうことで特定健康診査時における過去3年間、平成27年から29年度のその肝炎ウイルス検査を、B型及びC型になりますが、その受診率、男性・女性等ですね。わかっておればお伺ひしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをいたします。

平成27年度につきましては男性が2名、女性が4名の計6名でございます。平成28年度は男性1名、女性1名の計2名。平成29年度は受診者がゼロという状況でございます。

また、受診率でございますが、既に受診

しておられる方の受診率につきましては、過去に個人で個別に受診をされている方などがおられますので、町で把握しているということが全部把握するということはできませんので、率ということは数値化でできない状況でございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

結構少ないというふうにとるのです、私としましてはね。ここに厚労省から出ております、平成26年度の47都道府県のB型、C型肝炎ウイルス検査の受検者数、これは都道府県ですから、大阪府で何ぼかというのが出てるんですけどね。ここに載っておりますのは、B型肝炎につきましては47都道府県のうち大阪府は下から13番目という受診率です。C型肝炎につきましては下から9番目という状況。かなり低い状況で、受診率がございます。豊能町、大阪府内の43市町村で豊能町がどこにあるかという、これは非公式なんですけども、実質的に非公式ですから余り言えないんですが、いただいている資料によりますと、豊能町の肝炎ウイルス、平成27年度は下から3番目です。こういうかなり低い受診数というか受診率というか、これが現実でございます。

何で低いのかなということでも私も考えたんですけども、町のホームページには当然、当然というか実際載っております、なかなか町のホームページを開けて見る方というのは大変少ないのかなという気がしております、また、広報「とよの」の中にもチラシがありました。私ちょっと見落としてたんですけども、それにも肝炎検査の記事が載っているということなんです、実質的には各町民さんにはこういうふうな封筒で案内状と受診券が二つ入ってまして、こ

の紙はその御案内ということで、今、入っております。表が各集団検診の日にちとか場所、また、個別検診の医療機関のところと住所と書いてあるんですけども、この裏側に検査内容が載っております、その中に先ほど言いました肺がん検診と結核検診というのがまさしくそのとおりに書いてあるんですよ。できますよということ。これは当然無料ですから、無料でしますので。ところが集団検診、個別検診の区別はありますけども、肺がん検診は集団検診のときできますよと。結核検診は個別検診できますよと書いておるんですが、肝炎検査は全く載っていないという状況です。私もこれを見て、たまたまホームページのあれを見たときに、確認したときに肝炎検査が載っているという状況でした。ですから私もこれは、一番大事なこれには載ってなくてホームページ等には載っているという、その辺の整合性がないので、その辺はどのように考えてはるのかちょっと聞きたいと思いません。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員がおっしゃいましたように、確かにピンポイントで対象者に届きます受診券、これの発送時に同封させていただく案内には今まで明記をしてございませんでした。それにつきましては今後善処させていただきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

内容については先ほど入りましたけど、ホームページで確認する方は大変少ないと思いますね。ほとんどの方がこの手元に届く、郵送で来る特定健康診査の案内状の内

容を確認の方がほとんどかなというふう
に思っておりますので、実質私も、先ほど
言いましたけど、特定健康診査を受診しま
したけれども、この案内状だけを確認して
いましたので、無償で肝炎のウイルス検査
を受けることは知らなかったという状況で
す。ですからやっぱり、先ほど言いました
けど、早期発見と治療というのは一番大事
ですので、その重要性を広める一助として、
また受診率というか受診数の向上を図るた
めにも、この郵送される特定健康診査の案
内状に、何回も言いますけど肝炎ウイルス
検査の案内記事を即対応させていただいて、
来年度から対応できるかどうか、再度この
点についてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

受診率向上の取り組みということでござ
います。過去3年間におきましては検査
において陽性となった方はたまたまいらっ
しゃいませでしたけれども、今後も受診
率の向上を図り、肝炎の重症化を予防す
るため、住民の方々にウイルス性肝炎に
関する検査の勧奨に努めてまいりたいと考
えてございます。ですので次回から、特定健
診の受診券を発送する際にも肝炎検査の
案内を実施するようにさせていただきたい
と思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

31年度から実施ということで確認させ
ていただきました。

続きまして、通告書4点目の介護マーク
の普及について質問いたします。

その介護マークというのは、私もなかな
か勉強不足でわからなかったんですが、こ

ういう、「介護中」という、こういうマー
クがあるんですけども、これ名刺よりも若
干大きいサイズのカードに、私はこの名刺
サイズにちょっと入れておりますが、こ
ういう介護中という、そういうことがござ
いまして、介護中の文字を両手で支えるイ
ラストが書かれております。実質使う場合
はこういうケースに入れて使ってらっしゃ
るか、もしくは財政があるところはこの腕
章という形があるんですけども、介護マ
ークは介護をする人が介護中であることを
周囲に理解していただくという、そうい
うためのできたマークということで聞いて
おります。

実はこれ、静岡県が平成21年7月に行
いました認知症介護家族者との意見交換
会で、介護家族から、介護中であることを
表示するマークを作成してほしいという要
望があって静岡県で生まれたものでござ
います。妻を介護する男性から要望が寄
せられたのがきっかけであったというこ
とで、アルツハイマー病の奥さんを介護
する男性は介護マークを利用した感想を
こう話しました。実際の話なんですけど、
これまでと異なり周りの人から不審な目
で見られなくなったということですね。介
護マークの活用場面の例といたしまして
は、介護していることを周囲にさりげな
く知ってもらいたいとき。また、駅とか
サービスエリアなどのトイレでつきそう
とか、そういうときなど。また、男性介
護者が女性の下着を購入しなければならない
ときだとか、病院で診察室に入る際に、
一見介助が不要に見えるのに2人で入
室するときなど、周囲から誤解や偏見を
持たれることがないように、介護する
方が介護中であることを周囲に理解して
いただくために、また、在宅介護者を
支援する取り組みとして全国初の介護
マークを作成しまして、静岡県では平成

23年4月、約7年前から、もう配布する取り組みが行われております。この普及を厚生労働省が全国の自治体に呼びかけております。厚労省は事務連絡ということで、介護マークの普及についてということで出しておりますけれども、これは平成23年、7年前ということで、厚労省からこういう介護マークについてと出ておりますが、これについても具体的な静岡県からの要望とか、これも添付されておまして、それから7年という日にちが過ぎておりますけれども、まずこの厚労省から出ておりますこの事務連絡について、本町として認識あるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

その取り組みにつきましては、先ほど、る議員のほうから御説明がありましたように、静岡県から派生したといいますか、静岡県からの要望で厚労省に対して全国的に普及を図ってほしいという要望がございまして、先ほど議員がおっしゃいました平成23年12月に厚労省のほうから各都道府県の民生部局宛に、それぞれの都道府県館内の市町村へ介護マークの普及について周知するよう事務連絡があったということは承知してございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

認識があるということで理解させていただきました。

本町の高齢化率、先ほどもいろいろ一般質問で出ておりましたけれども、かなり高いんですね。平成30年、ことしの9月末現

在で43.5%です。高齢化率が43.5%ということで、現在、そのうち介護認定をされている世帯はどれぐらいあるのか。世帯というか人数というか、もしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

世帯数ということでございますが、世帯数につきましては、申しわけございません。システム上も含めましてちょっと把握はしてございませんが、介護認定者数につきましては、この9月末で男性が440名、女性が893名で、合計いたしますと1,333人で、65歳以上人口が同じく9月末で8,583人でございますので、介護認定率といたしましては15.53%となるものでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

15.53%が介護認定率ということでお伺いしましたけれども、高齢化率と比べると3分の1の方がもう介護認定という解釈になると思うんですけども、この現状を鑑みまして、本町としても先ほど紹介いたしました介護マークですね、これの周知・配布して介護者に対する手助けしていくべきであると考えますが、この点について本町の考えをお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

近隣の北摂7市3町、豊能町以外の7市2町、これの状況を見ますと、茨木それから吹田、摂津におきましてホームページ上

で介護マークについて取得ができるようになっていたことを確認をさせていただきました。介護者が精神的に苦勞を感じることなく、安心して介護できる環境づくりは本町におきましても必要なことは認識をしてございます。

今後につきましては、関係団体、具体的に申し上げますと介護者家族の会の方々や実施している近隣の自治体等の御意見を参考にさせていただきながら、取り組みについて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

介護者家族の会との調整というか、いろいろな意見を聞いていただくということは大事だと思います。

近隣の自治体の御意見というのはよくわからないんですけれども、高齢化率がこれだけ上がっているのに、近隣の自治体等の御意見を参考にしながらという答弁、今あったんですけれどもね。これちょっと私もよくわからないんですが、再度、これはどういう意味かお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、7市2町の中で3市が実施なさっておられるということで、あと例えば豊中とか高槻とか、大きいところもまだ実施をなさっておられないということで、それはまだなのか、それとも検討されているいろいろな課題があったのでまだ実施を見送ってるとういいますか、広報を見送ってるとういいますか、そういう

ことなのかという、どのような経緯で今まで積極的に介護マークの普及についてはされておられないのかということ、ちょっと意見を聞きながら、町としても参考にさせていただきたいということでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

実質、本町は高齢者の3分の1が介護認定されている現状ですね。まさしく大変な状況かなというふうに思っておりますので、もう待たなしの状況であると考えておりますので、今後いろいろな市町村の状況も調査していただきながら、迅速な対応を期待いたします。

最後、通告書5点目の、防災重点ため池の管理について続いて質問させていただきます。

昨年9月の定例会議の一般質問におきまして、防災重点ため池の管理について質問しております。その年の6月の豪雨によりまして、福岡県で大きな被害が発生し、特に決壊したため池によりまして甚大な被害をこうむっております。特に大阪府においては防災重点ため池は839カ所ありまして、その中の詳細調査が必要なため池は392カ所でございます。

そこで、本町における防災重点ため池と、詳細調査が必要なため池数に、その当時質問を行いました。当時の部長からは、防災重点ため池は3カ所ありまして、3カ所のうち詳細調査が必要なため池というのは2カ所、その2カ所のうち1カ所はもう既に実施済みということでお伺いしております。

ため池は御存じのとおり、農業用水を確保するためにつくられた人工池であります。全国で約20万カ所ございまして、6割が瀬戸内地方に実際集中しております。都道府県別に見ますと2014年3月時点で兵

庫県が4万3,245カ所と最も多くございまして、次に広島県の1万9,609カ所、また香川県の1万4,619カ所と続いております。一方、最も少ない東京都は8カ所ということでございます。

ことし7月の西日本豪雨で決壊しました32カ所のうち29カ所が都道府県が選定し、堤、堤防ですね、堤の補修などを優先的に進める防災重点ため池でなかったことも背景にございます。

そこで、農水省が西日本豪雨を受けて実施した全国ため池緊急点検の結果、8月末時点を取りまとめておりまして、平成30年7月19日から平成30年8月31日までに全国8万8,133カ所のため池で緊急点検を実施したところ、点検において今後の豪雨や台風等に備えて応急措置が必要と判断されたため池が2,540カ所確認されております。そこで、この本町におきまして応急措置が必要と判断されたため池に該当するため池があるのかどうか、この点について伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

7月豪雨後のため池の緊急点検につきましては、近畿農政局と大阪府の協力を得まして調査をしていただきました。応急措置が必要ということのため池については3カ所あるということでした。そこで、台風に備えて地元のため池管理者に対して、土のうとかビニールシートの設置や経過観察等の対応をお願いしてきたところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

あと、11月14日に農林水産省が西日本豪雨で決壊が相次いだということで、被害拡大の一因とされるため池について、今後の防災対策の指針を発表しました。これはマスコミ等で流れてたんですが、例えば家屋や公共施設から100メートル以上離れていない全てのため池を、対策を優先的に行う防災重点ため池に指定することにしましたと載っておりましたが、この点を考えた場合に、本町における防災重点ため池というのはあるのかなのか、この点について伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

豊能町のため池の数ですけれども、平成30年の4月のデータベースでいきますと227カ所ございます。そのうち水防ため池については7カ所。7カ所のうちに防災重点ため池については吉川地区に3カ所あるということでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

ということは、先ほど3カ所というため池の数をお聞きしましたが、それと全く一緒という解釈でいいんですかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

先ほどの応急措置が必要となるため池については3カ所あると言いましたが、これについてはこの重点ため池とは別のため池

でございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

あと、耐震診断なんですけど、これもなかなか、民有地とかいろいろなことでなかなか進みにくいことなんですけども、現在その豊能町でため池について耐震診断実施済みのため池が何池あるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

豊能町内の重点ため池については3カ所ありまして、そのうち耐震診断を実施したため池については1カ所のみということでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

先ほど、農林水産省が言っておりました、新たな指針を設けるといのが、またこれから出てくると思うんですけども、それが公的なため池なのか民的なため池なのか、それはこれからの詳しい話だと思います。実質大事なことは、農水省が全国ため池緊急点検の結果についてと題しまして、応急措置が必要と判断されたため池については災害復旧事業や圃場事業などにより必要な復旧整備の実施を進めていくとしておりまして、これらため池の速やかな防災・減災対策の実施に向けて、技術的な助言や圃場事業により支援を行っていくというふうに9月6日にプレスリリースしております。今後の動向をしっかりと見据えながら、速

やかな防災・減災対策の実施に向けて取り組んでいかれることをお願いいたしまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

（午後1時43分 休憩）

（午後1時44分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま、議長より御指名をいただきました西岡でございます。これより一般質問をさせていただきます。どうぞ具体的な御回答をよろしくお願いいたしたいと思いません。

まず住民説明会で添付されました資料であります、公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きについてでありますけれども、この中で学校再配置というようなことも出ておりました、ただ、今回の学校再配置はその結果、もし、そのままいくとしたら東地区の学校が廃校になるということもあり得るわけですけども、そうなったときの問題点と対応についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教育大綱にお示ししている内容につきましては、既に御承知のとおりだと思っております。いわゆる六つの小中学校を一つにまとめて小中一体型、小中一貫教育の一体

型の学校を西地区に、吉川中学校周辺に設置するという内容でございます。その際、東地区においては特に教育委員会が所管しております児童育成室並びに東地区における放課後居場所づくり、この件、それから適応指導教室には現在西にございますけれども、そういうものにつきましても東地区に確保していかなければならないと思っております。また、通学バスの運行時間とかそういうものについても順次考えていかなければならないと思っております。これは説明会でも説明しておりますけれども、保護者の方々と十分協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。そのほか、学校がかかわっている地域のさまざまな活動の中で、例えば学校地域校区青少年育成協議会というものもございまして、それらについては地域の方々、PTAの方々、また青少年指導委員のそのほかのさまざまな団体の方々と今後協議してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私、今いろいろ対応ですか、聞いてるんですけども、一番肝心なのは、何でそんな急いでばたばたしてるのかなという感じがしておるんですよ。平成20年から云々の話ありますけれども、ただ、この一番問題になっておるのは再配置の隠れみものになっている廃校という問題、これに対して全く対応も議論もないわけですわ。そんなに急いでどこ行くのという感じなんですけどね。財政的な問題でそんなに急いでいるのか、何が原因でそう急いでいるのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先ほど文科省の平成27年の公立小学校中学校適正規模、適正配置に関する手引きというのを住民の皆さん方、あるいは保護者の皆さん方の参加者にはお配りしております。その中では、いわゆる学級が単学級になります。そういうときには文科省では適正規模の学校、あるいは集団ではないと。できるだけやはり先生の配置もきちっとでき、また子どもたちのさまざまな教育活動が十分にできる環境を整えなさいと、そういうことで、小中学校とも私どもとしては単学級になっていくことについては速やかに検討しやっけていきなさいという、文科省の一つの指針というのがございます。その点について、これは平成20年から危機感を持って議論されてきたと。そして28年に答申をいただいて、今現在、議論をした、積み重ねた結果、この教育大綱になっているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私もこれ全部読んだんですよ。全部読みましたか。そういうことを書いてます。ただし地域によってはいろいろな事情があるだろうと。地域の事情に応じて対応しなさいと。地域が、学校がその地域の核になる場合は、その核をなくするという事は地域をなくする、ひいては町をなくするという事にもなりかねない。だから十分に地元のその地域、そして保護者の方、それに関係する方と十分な話し合いをした中で協力体制をとってやっけていきなさいと。だから私はこの教育大綱にしても、改定された教育大綱ですね。町長ね。これなんか改定

の内容、一番大きいのは西地区につくるということですね。ただ教育大綱って本来、教育の中身をどうするかっていうことを書くもんであって、私、いろいろな教育大綱見たけども、西地区にここにつくれというような教育大綱を見たことがない。それは別として、住民さんと、今、この前言ったのは地域活性化、地域創生は地域の活性化であると、住民さんと一緒になって町をつくりなさいということが原点になってる。だから説明会の中で、これ学校の問題だけじゃないよと。まちづくりも関連してるよということ言ってる。だから別にこれは一応その指針として参考にしてくださいと。ただしこれ最後に書いてますやろ。別にこれを全てということではないと書いてますやろ。やるのは市町村ですけども諸問題に正面から向き合い、保護者や地域住民とともに調整し、話し合いし、整地分析し、その結果、共有をした上で進めていきなさいと。いろいろな学校の形があるわけですよ。この間うちの事務局が、地方議会人これをコピーしてくれました。いろいろな形の小中一貫校あるんですよ。私は別に小中一貫校を反対してるわけじゃないんですよ。小中一貫校で地域を活性させ、地域創生に向けて国もやろうということ言ってるわけです。だから、ただ単に学校の問題だけじゃないわけですよ。その点で、何で学校をなくすのか。それと、今までずっとやってきた教育委員会さんの中でも、一番、当初何を言ってるのか。これはコストカットの問題じゃないですよ。子どものためにやるんですよ。いわゆる財政は無視して子どものためにいい教育、小中一貫校をつくりましょうと。それともう一つ、東はもう既に子どもが少ないから、これはもう小中一貫校やなど。何やったらまず東を見本としてやってみて、そんでその後に西地区行っ

たらどうやということも言うておるんです。ところが教育委員会の会議録見ても、その後の議論が何も載ってないわけです。東でやったらどうやと、まず試験的に。いったらモデル地区として小中一貫校やってくださいと。その意見がどこでどう消えたのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

モデル地区としての東地区における小中一貫教育というふうなお話でありますけども、我々としましては全町的に物を見まして、豊能町の教育のあり方、これは先ほども何度も申し上げておりますけども、子どもたちの減少によって今の教育環境が維持できないというのが大きな理由であります。例えば今現在、東能勢小学校、中学校の児童生徒数は小学校150名、中学校は97名でありますけれども、それが5年後には3分の2になって、あるいは中学校が平成42年には43名。現在子どもが4月から11月まで、この11月末まで出生数が現在4名というふうな状況も聞いております。東地区です。ごめんなさい。東地区は4名というふうに聞いてます。そうなるくと児童生徒数が減るだけじゃなくて先生の数も減ってまいります。果たして今の教育状況が同じように維持できるかといったら、これはできないということで議論をした結果、東地区に1小1中をしたとしてもそういう状況が生まれてると。これは教育水準の確保というのは教育委員会の大きな任務であります。その中で、今後、将来生まれてくる子どもたちあるいは今生まれた子どもたちの教育環境を考えたときに、果たして今の状況で東地区に1小1中、今も1小1中ではあります。そういう状況を果たし

てずっとこれから続けていくのかというのが非常に我々としては教育の質の確保については非常に懸念をしております。それは教育委員さんのほとんど同じ感覚かと思っております。そういう意味から、やはり東地区での小中一貫教育については非常に厳しい。これは西地区でも同様に、いずれそういう状況になってくる。それであればやはり一つにまとめてやっていくというのが小さな町での教育のありようかなというふうなことで、そういう結論に達したということでございます。

以上です。

(発言する者あり)

○教育長（新谷芳宏君）

手引きの話でありますけど、これは確かに地域の核としてのコミュニティと、ここにある学校というものの重要性も書いてございます。しかし、学校再配置というのはその前段に書かれてありますけども、学校規模の適正化の検討はさまざまな要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育状況の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものというふうに思っております。子どもの育ちを第一に考えたときには、いろいろ今、御指摘の点もございませうけれども、子どもの教育を最優先に考えた場合にはやはりこのことを肝に銘じてやっていかなければならないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

教育委員会の委員の大半の方がそう考えてるという話でしたけども、教育長、新谷さんになってからですわ。29年、8年の後半から9年にかけて教育委員会やってま

すね、会議を。その中でもやっぱり地域を生かして教育でまちづくりをなささいと言ってるんですよ。それぐらいの根性を持ってやらんと、何が教育日本一ですか。教育日本一ということは国に先駆けて町をどう立て直すか。教育で立て直すぐらいの意識でやらなアカンですよ。委員さんの中でも言うてますやんか。何で学校をなくすんですかと。東には東の独特の文化があるでしょうと。生きがいがあるでしょうと。東地区は子どもに生きがいを感じている人がたくさんおるんですよ。地域があるんですよ。地域が学校を支えてますよ。今、文科省が言うてる今後の地域創生に向けてはコミュニティスクールをつくっていきなさいということも言うてるんです。そういう検討も何もしてないですよ。やっていますか。教えてください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

地域コミュニティを大切にしながら、いわゆるコミュニティスクールをどう考えるかどうか検討しているかということでございます。我々としましては平成20年ごろから学校地域支援本部というのを立ち上げまして、それを地域の方々に協力を求めながら、学校の支援並びに学校のそういうものをずっとこの間、国が言い出してすぐに立ち上げてやっておるというふうなことでございます。それをより充実させるというのがコミュニティスクールというふうに認識しておりまして、決して何もしてないということではございません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

何もしてないって、だからその結果どうなったかという報告も何も、その一般のどこへ出てこないわけです。はっきり言ってこの説明会の中で情報の共有が全くできてない。だから、何か知らんけど言うてると回答とが、答弁とが物すごいすれ違って全然答弁になってないわけです。だからああいう怒号になるわけです。だから要するに何て言うんかな、全体的に町長も言うてはるけど、これ多分、教育、町長が入ってる全体会議ですか。あの中でも町長言った。これは多分地域で納得してくれないだろう、文句が出るだろうと言うてはる。それだけの問題なんだから、こういう、多分こういう質問がくるやろ、これに対してはこうやというあれができてないんです。質問したら、いやこれはこうです。全然あれ説明会じゃないですよ。報告会ですよ。はっきり言ったら。だから何言ってんの、そんな質問してへんやないかという話がありました。それは置きましてね。だから今後、教育長が今までいろいろやってきましたと。私は今までやってきたのは対応してなくて適応してるんですよ。こうなりました、こうですよ。こうなったからこういうふうに変えようというあれが全く見えない。だからこのままいったらもう本当に豊能町はどっち行くんかないという感じで。こないだ事務局で研修がありまして、亀岡から帰ってきました。26号線のところ来て、ここが分水嶺ですわって。右に行ったら大阪で左に行ったら亀岡や。小中一貫校はまさしく町を左右する分水嶺の一つですわ。間違ったら変なところ行きます。だからここで慎重に、慎重な上にも慎重にやったらええんちゃう。何で先に、私あんな予算が出てくるのかなという気もしてました。だから基本計画立てるということやけど、基本計画の前にもっとやらんなんことあったんちゃうか

な。それは教育委員会は子どものためにだけ考えたらええと思ってるけども、今回は地教法か何かが変わって、要するに教育大綱、町長が出す、権限持って、これは町も一体になって、教育委員会だけやのうて町も全体でやっていこうという話ですよ。そういう大きい問題で、ただ単に学校どうのこうのいう問題じゃないはずなんです。それが今、今度初めて教育委員会と話し合いあることになってますけど、それまでにこういう問題はやっぱり議会でもやらなあかんかったなと私は思ってます。だからそういう意味ではやっぱり、これが子どもにとってもそうだけでも、まちづくりイコール教育という観点で検討せなあかんと思うんですけどもどうですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

議会のほうに説明というのは、私が記憶する限りにおきまして教育委員会が町長のほうから8月に学校の再配置の案をつくってくださいというふうな御指示をいただきましたので、一応、1月の31日に町長のほうにお示しをした案を2月の9日か7日の日に議会のほうに説明をさせていただきました。こういう今の教育大綱の中身の案を、教育委員会の案を出させていただきました。その後、7月に、31日だったと記憶しておりますけれども、住民保護者説明会の状況について説明してほしいということで説明をさせていただきました。その間またちょっと戻りますけれども、3月の議会で、いわゆる全協でこういう教育大綱になりましたということで、町長部局から御説明があったと思います。それと、教育大綱の基本計画と基本設計について予算を出

して、予算委員会で議論をしていただいております。お認めになった上で、我々はほかのPTA、並びに自治会の方々の会長さんの方々に御説明に行って、こういう形で進めさせていただきたいという形で進めてきたというふうに記憶をしております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いや、だから私が言ってるのは、それは教育長はそれでよろしいわ。教育長がさっきから言ってる、議会と議論をしてないと言ってる。報告はそれはあったかもわかりません。説明があったかもしれません。だけど私が言ってるのは、この問題はただ単に教育長、教育委員会だけの問題じゃないということをおっしゃるんです。だからもっと慎重に、やっぱり検討せなあかん部分があると思うんです。だから町長、私そんなに急いでどこへ行くのという感じですよ。だからここをもう一回慎重にやらなあかん。長期的な展望に立って、やっぱりこの町をどうするか。その中で今回の小中一貫校は、豊能町の、私は分水嶺というふうに言いましたけど、変な方向に行って、例えばもう小中一貫校、西だけよというような形にしたときに豊能町はどうなるのかということも、具体的にやっぱり検討せなあかん問題やと思いますけども、その辺どう思いますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さんこんにちは。初めての答弁をさせていただきます。

西岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

実際のところ、いろいろと住民説明会に私も出席をさせていただきました。がしかし、もう少し若いお方がたくさん出席していただけるかなという御期待もあったんですけども、大変申しわけない、私の年齢と同じような方が非常に多く来ていただきました。その中でいろいろと御意見をいただいたんですけども、やはり私、今回町長に当選させていただいてから後に、教育大綱をつくれというような教育委員会からのお話がございます、その中で、そうしたらまず町民の皆さんに御意見を聞かなくてはいかんのと違うだろうかという形の思いがございました。皆さんも御承知のとおり、29年タウンミーティングで住民の皆さんにお声掛けをして意見を聞きたいということで、13自治会ですか、非常に厳しい中、回らせていただいたというのが現状でございます。そのときにはこの教育大綱、我々は教育の再配置についていろいろと説明をさせていただいたんですけども、御意見がなかったということでございます。その後、一生懸命に我々教育委員会と合同で協議をいたしまして、私のほうから法律に基づいて教育大綱を決定をさせていただいたというのが現状でございます。その後、大綱を決定させていただいた後に、私としましては教育長に、実は議員の皆さんにきちっと説明責任を話し果たしなさいよということで、確か2回か3回にわたりまして議会には説明責任を果たさせていただいたというふうに、私が間違ってるかもわかりませんが理解をさせていただいているというのが私の今の現状でございます。その中でまず一番の大きな問題は、保幼小中一貫教育ということで、1小1中というので、その問題については提案をしなくては、まず場所がどこやねん、何がどうやねんという、いろいろな問題等々

がございまして、我々行政側から吉川周辺を一本化した形の中で教育の、豊能町の教育の場所をつくっていきこうということをお示しをさせていただいて、御議論をいただいているというのが私としての現状だというふうに理解しています。しかしその中でいろいろと、皆さんそれぞれ議員の皆さんの御意見があったらと思う。しかしその中で、まちづくりを踏まえた中での教育というものを考えろという一般の皆さん方の御意見もございました。しかし私としては、教育とまちづくりは別途だということで、先ほどの一般質問の中でも申し上げておりますけれども、やはり一緒くたにしてしまいますと何もかもが合体になってしまってなかなか前に進まないという現状がございまして。そして生徒数も減っています。皆さんも御承知のとおりでございます。その中でそうしたらこの豊能町のこれから先の教育をどうするのということがやはり真剣に捉まえて考えていかななくてはならないという状況下にあるというふうに私は考えておりますので、今後、皆さん方とともにこの議論をしっかりと前に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

私も町長と一緒にタウンミーティングに全部回らせていただきました。町長先ほどちょっと説明ありましたですけども、町長が言われたように5年先の児童生徒の人数を言いますとこんなに少なくなんのんかというような意見だけがあった自治会もございました。また、ある自治会では小さいなりの学校でも非常によいところがあると

いう御意見もいただきました。またある自治会では、こういうことがもう早くからわかっていることやからもっと早くに案を示して住民に説明をすべきではないかという御意見等もいただきまして、自治会によっては対応といたしますか、考え方がいろいろと別れていたなというふうに私は感じたところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、タウンミーティング言うてるの、私もことし、自治会長してます。去年、おとし副会長してます。タウンミーティングで小中一貫校聞いたことない。この前は私が、町長来られてタウンミーティングやったときはダイオキシンの問題と、それとごみの問題では聞いたけども、僕は出てなかったのかもわからない。それは置いて、教育的な観点を、まず子どものことを考えるんだったら、私は言うて悪いけど、このこれからの教育、知的教育じゃなくていわゆる知・徳・体、国が言ってるのはそうでしょう。世界に誇る知・徳・体、一体となった教育は世界に誇る教育やと。その中でも徳育、体育、この辺をやろうと。町長も今回の教育力日本一、これは体力もつけなあかんということも言うておるんです。そういうのはやっぱり地域と家庭の中で育む部分が多いんですよ。それが今、学校におんぶにだっこになってるから先生がしんどいという部分もあるでしょう。私が言うて悪いけども、西地区より東地区のほうが教育的な観念はきちっとしてますよ。ここへ住む人は皆自然を求めてきてるんですよ。こういうところで子どもを育てたらすばらしいな、そういうことで来てるわけです。だから両方に、この小中一貫校というのは、今、

子どもが減ってきた、このまま何もしなかったら減りますよ。じゃあ子どもふやすのは何か。ここは教育の町ってずっと言ってきたんです。教育で人を呼ばんかいというふうなことも教育委員会の会議で出てくるんですよ。そんな対応もしてない。対応せんと適応したらだめですよ。対応と適応は違うんですよ。対応というのは問題が起きたらそれに対しての対策を打ったりいろいろなことを考えてやることです。適応というのは出た結果に順応してくださいというのが適応ですわ。事前の対応せなだめですよ。事後の適応をしておいたらだめ。潰れまっせ。ここはつきり言うたら。だから私は今度この「緑の風」もうあすかあさってぐらい皆さんに行くと思いますけどね。ここに書いてますけどもね。豊能町の分水嶺というのが書いてますわ。だから小中一貫校は地域と学校のまちづくりをする方向と廃校による消滅自治体、書いてますわ。何もしなかったら子どもなんかふえるわけないでしょう。教育の町として豊能町をどうするかということを考えなだめでしょう。5年後には減るって、何もせんなら減るのは当たり前ですわ。全体的にそうですよ。地域性があるんやから。私も建築やってますけど、地域へ行ったら新しい学校を建ててますねん。私も年末に基礎を入れますわ。体育館の新しいの。それは地域性が全然違うんですよ。そこはそれでいけるけど、豊能町は豊能町の独自の生き方、文化があるでしょう。西には西の文化、東には東の文化があるんですよ。それを総合して豊能町ってすごいなと。やっぱり豊能町へ行って子どもを育てようと。教育日本一でしょう。教育で子どもを呼び寄せなだめでしょうが。5年後にはこんななります、10年後にはおりません、そんなこと言うておったら町は潰れまっせ。基本的なことをきちっと

踏まえて、じゃあこれからどうするのか。私は両方につくったら、東は西に負けまへんで。何でやって、地域がある。長年培った地域のあれがありますよ。だからこの前も東地区の体育祭やりましたやろ。あれ地域がやりましたんやで。どんだけ集めました。300は来てますよ。それと学校でもこの間、文化祭ありましたやろ。保護者全員来てますよ。それと別に地域の人が30人以上来てますんや、何も言わんでも。何々ちゃんやって、こう言うてますんや。そういう地域が今、でき上がってるんですよ。それを潰してどうするんですか。今度つくろう思ったら何百年かかりまっせ。それを生かして人を呼び寄せなどないしますんや。何のための教育力日本一ですんや。教育でまちづくりせなだめでしょう。何が関係ないんですか。今後、そやからもっといろいろな面で考えなあかん。

例えば、ほんならこれ西へ行ったらとしますやん。西の子ども、子どもが少ない。向こうへ行ったらやっぱり小規模校の学校の子、いじめもあると思います。ありますよ必ず。私らがここへ入ったときに、やっぱり地元の子ともうまいこといかんでいじめもありました。そういう問題も出てくるんですよ。だから小規模校でも小規模校のメリットを最大にして、デメリットを最小にするような考えをして対応せなだめですよ。適応しとったらだめですよ。子どものためにいうのやったら、子どものために何をすべきかということ。もちろんこの学校というのは子どものための教育の場所であり、さっき言うたような地域の核でもあるわけですよ。地域が支えて子どもがあり、学校があり、全体があるんですよ。だからこれにも書いてました。高山でもそうですよ。私、一番最初に高山の小学校の運動会行きました。前も言いましたように、どん

な運動会してます。もっこを担いで子ども乗せてリレーやってますんや。終わったらむしろで弁当食うて、子どもを集めて。そういう地域をどうするかいうことを考えてみなさい。だから今後もっと慎重に今後の豊能町、学校どうあるべきか、そういう対応されるんかどうか、答弁ください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

将来の豊能町の教育ということで、ご質問いただいたというふうに理解をしております。今、戦後70年を越えて小学校、中学校という形を日本はとってまいりました。平成17年ごろから、なかなか小学校は課題がある。中学校も課題がある。それを少しでも解消するために義務教育という、1年生から9年生までという発想で教育をしていこうと。法的にも改正され、義務教育学校というのをつくられました。そういう大きな流れを受けながら、我々はこれらのことを踏まえてやはり考えていかなければならない。特に子どもたちの育ちが変わってきているというふうによく言っております。例えば、今まで中学2年生ぐらいに出た状況が、生徒指導の状況が小学校5年生、6年生にもう既に出ております。例えば生徒指導の問題行動においても、中学校では以前は中学校は非常に多かったんですけども、中学校は随分少なくなって、今、小学校にそのものが出てまいります。そういうことを踏まえて考えていって、今後の将来のことを考えていくと、やはり小学校と中学校と協力してやらなければならない。その効果が一番出てくるのが東に1小1中、西に1小1中であれば、先生の数もなかなか減少していく。これはほとんどなかなか小中一貫の効果が出ないと。そこで初めて

いわゆる1小1中一体型が豊能町の規模としては最も望ましいと。それが一番今の段階では効果的であると。そういういわゆる大きな流れも踏まえて、実態も踏まえて考えたのがこういうことであります。決してこれからの教育を考えたときに、これまでのやり方をずっと踏襲するのではなくて、やはりいわゆる教科担任制とかそういうものの、あるいは豊能学とかそういう今までなかったものをどんどん取り入れながら教育力日本一を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

全然答弁になってないがな。だから、説明会でそんなんってるわけや。こう言ったらこない言ってるやん。これはどんな対応すんねんて言うてんのや。こうやから、こうですわって、そんなこと聞いてへんがな。これからの町をどうするのか。そのために教育をどうしていくんやと。子どもを外から、教育の町として人を呼び寄せるのにどんな方法をするんやということ聞いてるんや。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後2時19分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これ、子どもの問題、町の問題もあるんですけども、やっぱり教育力日本一っていうことはええけど、美辞麗句だけやったらそんなもんでけへん。ここは幸いにも地域があるんですよ。ありがたいことに東地区

は。西地区は西地区の地域がある。お互いに西と東の文化が違うんですよ。西には西の文化、東には東文化。その東にある文化を生かす最高の、私は東地区は最高の子どもの自己学習の場やと思ってるんですよ。子どもが朝登校すること、これは物すごい自己学習にとっては物すごい大きいメリットなんです。それをバスで向こうへ行かしてどないしますねん。逆に、じゃあ東の戸知山にでもごっつい建てたとしましようかいな。西地区の子がこっちに来てそこで自己学習できますか。ここやったら小川があり田んぼがあり、そこを手つないでけんかもしながら登校する。その中でお互いに切磋琢磨して、お互いにブラッシュアップするわけですよ、子どもが。そういう地域があるのにそれを無視してやって何が教育日本一ですんや。教育長が言わなあかん。

ほんで、町長がよく言うてますやん。地域のごときは地域でやれと。町をフォローするんや。だから地域はやらなあかんのに、地域潰したらできませんがな、こんなもん。この前のミニスポーツ大会ですか。終わったとき、僕は自治会長で車の整理やってました。けど終わったときに、僕はおれへんかったけど、最後に校長先生が挨拶した。こんなに地域がサポートする地域はない言うてました。ここはそうやから何かあったらみんなが学校へ行って草刈りしたりなんかしてきっちりやるんですよ。それは感謝の気持ちがあるからですよ。そういう、子どもが支えられておるわけです。だから朝みんなが見てくれて、私はみんなから見守られていると、愛されていると、そこからこの前も言いました自己肯定感、自信が出てきてやる気が出るんですよ。そういう地域をなくしてどないするんですか。その辺の議論をもっとせなあかんですよ。表面上で国がこんなん出たからこれでやったら

ええわ。それも全部読まんとやね。これほんで最初から説明会に出してましたんか、これ。教育長。これ参考資料で最初から出しましたか。保護者に向けて。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

その資料につきましては3回目に議論をしたときに、その資料について御提示あった部分がありました。我々としましてはその議論は、このものについてはいろいろ多岐にわたって書いてございますので、ぜひこれについて議論をしましようということ、私どもが準備しようということ、3回目、4回目以降ですね。4回目以降その部分については出しております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これ出したんやったら全部を言わなあかんですよ。メリットもデメリットも全て言うて、どうですか御意見はと言わなあかんでしょう。地域が小規模やから、子どもが減るから、そんなことばかり言うておって、じゃあこれ読んだ人が、いやこれそんな問題もあるけどもここは地域コミュニティの核として性格を配慮しなさいと書いてまっせと言われてるわけ。そうでしょう、ここに。小中学校や児童生徒の教育のための施設であると同時にコミュニティの核としての性格を持つて書いてますやん、これ。だからまちづくりのあり方と密接不可分やと書いてますやん。読んでますやろ、これ。ほんでこれは学校の規模の適正化や適正配置の具体的な検討については行政が一方向的に進める性格のものではありません。保護者の声を重視し、地域住民の十分

な理解と協力を得るなどして地域とともにある学校づくりをなささい、丁寧な議論をなささいって書いてますやん。読んでやる、これ。そういう準備もしていかなあかん。そやから議論が合わへんねん。こんなんよう出したな思って。これ出したら、これに十分答えられる準備せなあかん。でしょう。だからこの前のこっちの東の説明会のときに、希望ヶ丘の人が言うてましたやん。うちに来て一回説明してくれと。こんなところでこんな説明あれしてもいかんと。意見交換しましょうやと。だから僕もまた行政の方をお願いしてやね、十分なお話し合いをできる場をつくりたいなどは思ってますけど。だから短絡的に学校がなくなるだけの問題じゃない。じゃあ西地区に、例えばよ。戸知山へどんときて西地区がなくなったらどうします。西地区の人どない考えます。いや、子どものためやっって言います。これ多分、それはコストだけの問題ですやん。バスがぎょうさん要るだけの問題ですやん。そうでしょう。そなん、一番最初の教育会議の中で言うてますやん。コストカットの問題じゃないって書いてある。子どものためになって書いてるんです。教育のために、地域のために。でしょう。そこをどないなって書いたんかな。

私、一番不思議に思うのは、教育会議は議長は教育長ですわ。教育総合会議は町長が議長ですわ。だから普通の会議は第三者の人がなって中立的に進めるのがほんまですわ。何とか法によって決まってるいうからそれはそれでええんでしょう。それはわかってますよ。だけど本来ならそういう形で十分な意見も、教育長も出し、住民さんも出し、やるのが本来の形ですよ。何。だから、要するに今後やることは、まずその地域がある東地区の教育が私はベストやと思ってます。だから両方につくるべきやと

私は思います。それと学校はやっぱり学校の教師がやっぱりこの中にも書いてますけど、地域学校それから家庭の教育力も落ちてくるからその辺はやっぱりやっていかなあかん問題やけども、地域と家庭がサポートする学校、それと文化の違いを生かして、ここでないとできない教育をして、あそこへ行こうと、教育で呼び寄せなあかん。それも教育委員言うてますやん。そういうことをやっていかなあかん。何のための豊能町ですか。だからメリット、小規模校、これからずっと小規模校になるんです。小規模校のメリットの最大化、それとデメリットの最小化ということも書いてますやん。それを今後やっていってほしいんですけども、どうですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

先ほどそういう小規模校のメリットを最大化してデメリットをできるだけ少なくするというふうなことで。我々としましては、東地区に一つ学校を、いわゆる小中一貫校を残しておいて、それから西にもそういうふうな形をするということについては、先ほども何度も申しておりますけども、小規模化・小集団化は避けられないんですね。その避けられない内容はそこに書いてありますように、小規模、適正配置というのは小規模になってこういうデメリットがたくさんありますよとそこに書いてありますけど6ページからずっとこれ書いてあります。そのことが、じゃあ今、東地区に一つ残したメリットは、メリットは一つにすることによってメリットになるわけですね。それが東地区の一つの小さな学校をずっと残すことによってデメリットが大きいと。こう

ということで教育の質が確保できないというのが我々の考え方であります。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

何も我々の考えを聞いてへん。どうするんかいうのを聞いてるんですよ。いいですか。これからこの豊能町が今、分水嶺の起点にあるわけですよ。これが一つ小中一貫校が大きな分水嶺の拠点になっておるんですよ。どっちへ行くか知らんけど。わかります。それをこうあるからこうですと。これは参考にしなさいって書いてますんや。考えなさい、自分で、どうするんかいうのを。この町をどうするのか、あなたの双肩にかかってますよ。町長も。だから今回は行政も、法律が変わって行政もサポートしなさい、権限も与えましょう、だから教育大綱に噛んだんですよ。権限があるんですよ。でも権限があるだけ責任があるんですよ。この町潰したらだめですよ。そのためにどうするか。いろいろな例はあるんですよ、全国に。まだ小規模校、何ぼでもありますよ。将来的にまだなるやろうと。それをどう食いとめるかいう方法も考えんと、頭からだめだだめだ。そんなんやったら行政要らんのですよ。皆さんに税金預けてどれだけみんなのために返してくれるかいうことを期待してるんですよ。この町をどうブラッシュアップするかということを考えないかんでしょう。だから地域のコミュニティの核としての性格があるこの東地区をどう配慮してどう育ててどう生かすのか。西には西の教育力があるわけですよ。それをどう生かすかということ、そんなの一つにして両方できるわけないでしょう。お互いの個を生かすということが全体のブラッシュアップになるんですよ。だから学校統合

の注意点って書いてるけど、統合じゃないです。廃校ですよ。その対応。ここは東西二極化になっておるんですよ。でしょう。西にあったら東に、ほんまはつくらなあかん。ただ、財政的な面があるから東にいろいろな施設があると。だから東の人は西へバスで行ってくれと。大人の世界はそれでよろしいよ。子どもは将来を、国も言うてますやろ。国を支える子ども、子どもを育てることが国を育てることですよ。豊能町もそうでしょう。豊能町の子どもをどう育てるか、これが豊能町の将来にかかっているわけですよ。根本的なところでやっぱり金をかけ、できるだけ子どものことに対しては手厚く手厚くやらないと、慎重の上にも慎重を期して、手厚く手厚くしないと、過去に釘を残す。一生恨まれまっせ。我々は過去からいろいろ恩恵を被って、過去から生きてきて、現在によりよく生きて、そして未来につなぐんでしょう。子どもでしょう。この町を託すのは子どもでしょう。もっと慎重に、もっと大きな視点でやっぱり取り組まなだめですよ、これ。だから対応じゃなくて適応せんように、対応せなあかんのですよ。全体で町をするというよりも、個々を生かして、コストカットということじゃなくて子どものためにやらないかん。だから住民に発信型の行政をやらなあかん。

私に言わせたら、豊能学言うておりましたな。豊能学があるのは東ですやん。金かかるからあきまへんのかいな。東には十分な自然もあり地域もあり、どっちかいうたら西にない文化があるわけです。何で東の者が西のほうへ行ってあれせな。お互いにお互いの文化を尊重し合って、お互いに高め合って、一つになっていい町をつくらないかんの違いますか。そういう大きな視点に立って長期的な展望でそして根本的なことを相対的に考えて未来ある豊能町をつく

ってほしい。町長も大変ですけど、やっぱり今回の法改正はそういうことです。地方創生。地方創生の予算とってますやんか。地域を生かすいう予算とってますやんか。だから格好ばっかりしたらだめですよ。やることやらな。だから今後要するにこの東地区は廃校の対応策これは地域とともにある学校づくりをすること、地域との協働によるコミュニティスクールの推進をすること、教師の適正配置による労働の軽減化、これは1億総活躍社会いうのを今やっていますやろ。予算もあるんですよこれ。ただ先生の場合はいろいろありますやん。先生やめた人を再雇用するとか、それやったら2人分もらえとか、いろいろな方法もあるんでしょう。安いでしょう普通よりは。コストダウンしてるんやから。だからそれが今、足らん言うてる。だからそれと、小規模校のメリットを最大化してデメリットの最小化をする。何よりも学校・地域の協働によるコミュニティスクールの推進をしてやるということですよ。

これで一般質問を終わります。よろしくお祈いします。

○議長（橋本謙司君）

以上で西岡義克議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。再開は14時45分とします。

（午後2時35分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴の皆さんにお願いです。

傍聴される際にこういうお約束事項をお配りさせていただいてますけども、その中にも議場における言動や言動に対して拍手やその他の方法により公然と可否を表明しないことということも書かれていますのでそ

のあたりについてはよろしくお祈いをしたいと思います。

それでは次に田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、改めましてこんにちは。

2番・田中龍一、議長からの発言のお許しをいただきましたので一般質問させていただきます。

住民の皆様のご代表といたしましてしっかりと質問させていただきます。また、この町、豊能町をよい町へと変えてまいりたいという思いで質問・提案をしてみたいので、前向きな御答弁をよろしくお祈いいたします。

まず、通告とは前後いたしますが、2番目の、豊能町保幼小中一貫教育施設について質問をさせていただきます。

この地域住民の説明会、4回開かれまして、この全てに私、参加させていただきました。発言される方のほとんどが町が出されておる案に対して反対の意見でした。

また、東地区の保護者の方からも、学校を残してほしいという嘆願書が出され、5割以上の名前の方で出されているというふうに聞いております。また、この嘆願書が出された一つの理由は、東能勢小学校・中学校がなくなれば、東地区から子育て層が減ります。そうすれば東地区が廃れます。住民税の収入が減少します。豊能町が廃れる負のスパイラルが起こるといったことが一つの理由という形でされております。もっともなことだと思います。

そんなことも踏まえて、私もいろいろ、廃校されたところの事例がどうなっているのかということをやっと調べてみたりとか、海外で高学力の国である学校の規模、こういうものはどんなものかということに

ついて調べましたので、その辺も踏まえてお答えいただけたらと思います。

まず、実際に廃校した事例について紹介いたします。これは京都の商科大学の研究員の方の論文から引用させていただきます。

京都府の事例では、2002年に4小学校を新設の1校に統合いたしました。2002年当時、その4小学校の生徒数は142人でしたが、結局クラスがえをできるようにするために統合して、4小学校を統合して142人になったけれども、15年後には児童数は76人になって、全学級単学級になってしまったといった事例でございます。

それと、鹿児島県の町の事例でもございます。これも2013年に、小学校と中学校が一つの学区にあるところの中の中学校だけが違う地区に統合されて、そこの小学校は残されたという、この事例でございますけれども、この小学校が残された、その小学校はどうなったかという、やはり中学校がなくなったということで、小学生以下の子どもを持つ家庭が、将来の子どもの中学・高校への進学の手なども考慮して、中学のある地区へ近くに転居したりとか、住居を新築する、こういった事例が進んで、結局残された学校は、2005年には100人を切ってたんですけれども、2017年には29名ということで、こんなに激減してしまったといった事例でございます。

じゃあこの中で、統合後、住民の保護者のコメント、これも紹介されておりましたので、紹介させていただきます。

コメントとして、村で子どもの声が聞こえなくなった。登下校の時間がバス通学で限定されるため、遊ぶ時間が減った。バスで帰った後、子どもたちが遊ぶなくなった。統合して、返って子ども同士の交流が減った。スクールバスの運行時間は部活動を考

慮に入れていなかった。そういったことから、ある保護者は、子どもに部活をさせることにちゅうちょするようになったと、こんな意見でした。また、この中で、その当時、この学校の統合について賛成ということで子どもたちの競争力をつけなければいけないということで当時活動された方も、要は12年後しみじみと言われている言葉がありましたので、これも紹介させていただきます。当初は統合に賛成だったんですけれども、12年後のコメントは、統合して12年後の現時点で思うことは、統合前の小学校の運動会は学校と地域が一体となったいい運動会だったと。運動会だけでなく、ここに小学校があったときのほうがよかった。やはり総合的に教育ということを考えて前のほうがよかったのかなと、なくなってから気づきましたといった、こういう後悔の弁も紹介されておりました。また、この論文の中にも、学校を統合することについては切磋琢磨ということが一つの論拠となっておるんですけれども、この学校の切磋琢磨という、どこまで統合すれば切磋琢磨できるのかできないのかというのは非常に主観的なものだと思いますけれども、こういった主観的な思いと長距離の通学、こういったバスが引き起こした事態が、これをきっちりとききわめられなかったと。結局子どもに寄って、要は子どもには往復2時間、片道1時間の通学を強いることになってしまって、結局子どもにしわ寄せよったんじゃないかといったような内容でございました。

また、学校統合の主な理由の先ほどの切磋琢磨、これについても海外の事例から検証してみたいと思います。

日本以外の国で学校の規模はアメリカを除いてOECD加盟国では概ね100人台であるという報告があります。また、世界

保健機構が、学校は100名を上回らない程度の規模を推奨しているということも関係しているというふうに書かれております。

ちなみにPISA、これはOECD加盟国中心に3年ごとに実施する学習到達度調査、これでトップクラスの高学力を達成しているフィンランド、ここなんかは学校の規模は100名ということで規定しています。さらに2006年のOECD加盟国のクラスの平均数が21.5人とあることから、クラスがえができない単級学級であるということは珍しくない、OECDでは、こういう実態がありまして、こんな中でも高学力を維持しているといったことございます。ですのでこのOECDの加盟国の多くの小学校が切磋琢磨できていないというふうには、これは言い切れないというふうに思います。このように日本以外では児童数100人台というのが趨勢であるからといって、100人台や、クラスがえができなければ切磋琢磨ができないという根拠としては極めて薄いのではないかというのはこの先生の見方でありまして、こういったことが論文で紹介されております。

ちなみに今、廃校の危機にある東能勢小学校の児童数は、29年の12月の時点なんで、先ほどおっしゃった人数と違いますけれども、約170人の、町内でも光風台小学校に次いで2番目の児童数いはいります。

先の京都の事例で統廃合したのは、統廃合して初めて142人で、170人にはとても達しない。要は結構な規模が、全国的に見ても今はあるというふうに思います。ですのでそんな意味からも、東能勢小学校で今の規模で切磋琢磨が十分できる規模だというふうに私は思います。

また、先ほどの話もありましたように、廃校することによって地域が廃れてしまう

というのはこの2例からも、これだけ児童数が減る、人口が減るということもはっきりしてしますので、この豊能町は住民税が主な税収の町です。それですので、こういった施策をとれば当然人口が減って税収も減るということは避けられないというふうに思います。

先ほど言いました世界の学校の規模も含めて、私は今の計画について見直すべきだというふうに私は思っておりますけれども、このような世界の趨勢とか実際統廃合された事例のお話を聞かれ、また住民さんの意見も聞かれた中で、今この計画を私は見直すべきだと思いますけれども、今後どのようにされるのかについて御答弁お願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

それでは、今後どうするのかということでございます。

今現在は説明会での保護者や住民の皆さんの意見を、今、教育委員会の事務局において整理をしております、その後それをもとに教育委員会や事務局で検討されまして、その後町長と協議を行い、また議会とも十分協議を重ねて、最終的には町長が判断されるべきものであるというふうには認識をしているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

先ほど来からの皆さんの答弁に対する答えを聞いていますと、余り変えるような感じは受けなかったんですけども、今のお話であれば今の意見等々、住民さんの意見等々を受けてこれから変更する余地はあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

田中議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

変える必要はないというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、変える必要がないというふうに認識しているというふうに、残念ながら聞きました。

これ住民の説明会におきまして、PTAの保護者の説明会におきまして、これはやはり皆さんの意見を聞いて、やはり改めるところは改めるために私は始めたものだと思っております。なのに今の時点、まさに、ましてや私も4回地域の説明会に参加させていただきましてけれども、ほとんどの発言される方の意見は反対ということでございますし、私もいろいろ調べましたらデメリットが多いということもわかりましたので、それでも今のこれを続けるというのは私には理解できないんですけれども、なぜこれをこのままこんなに反対が多いのに続けようとするのか理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

田中議員の御質問でございますけれども、これから先、いろいろとまだ御議論しなくてはならないような問題がたくさんございます。財政面、いろいろな問題につきまし

てもそうでございますけれども、この問題も踏まえてこれから先の教育というものについて考えなくてはならない時期がきてる。そのためにはどうあるべきかということをお皆さんとともに議論をさせていただきたいということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ちょっと私、意味がちょっとわからなかったんですけども、この意見を変える気はないというふうに先ほど答弁されて、これから皆さんと御議論させていただきたいというのがあったんですけども、これはどのように、どちらと考えるとよろしいんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

反対しておられる方、賛成しておられる方、賛成の方の御意見がほとんどなかった。そして私は4回、出席をさせていただいたんですけども、田中議員も御承知のとおり、同じ方が同じような質問をしておられました。だからこれは御議論しなくてはならない。しかしそれは先ほど副町長が申し上げましたとおりに、教育委員会そして行政と教育委員会、そして議会とあるいは行政、いろいろな流れの中で御意見を把握した上において考えていかななくてはならないというふうに私は理解しておりますので、よろしくお願ひしたいということをお申し上げた、こういってでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今の中に住民さんの意見というのは入ってなかったように思えたんですけども、今せっかくいろいろ意見聞いてるわけですから、そのあたり、やはり住民さんの意見も真摯に受けとめて、これは考えなければいけない。先ほど西岡議員からもありましたように、本当にこれは大きな分水嶺です。この道を誤れば本当にもう取り返しのつかないことになるというふうに私も認識しております。このあたりをやっぱりきっちりと考えていただきたいと思います。

ちょっと質問を変えますけれども、説明会の中で過去に東地区の保護者に対して学校存続には大多数の賛成が必要と言われたと。そのときに大多数の賛成について具体的な判断基準について教えてほしいというふうに聞かれておりましたけれども、それについて明確なお答えがなかったと思うんですが、それについて明確なお答えをいただけますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

説明会で小集団化、あるいは小規模化のデメリットが多くなって、教育環境の維持が非常に厳しくなるということを説明してまいりました。その際、学校を存続すれば今の保護者のみならず今後生まれてくる子どもたちもずっとその教育環境の低下が続くことを受け続けてもらわなければならなくなると。その意味から、そういうふうなことで多くの方々がやはり反対と、非常に多くの方が反対ということでないとなかなかその部分だけで変更しようというのは非常に教育の質のことから考えると厳しいものがあるという意味から申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今のは答えになってないと思うんですよ。大多数の方の賛成があれば考えますと言っておっしゃったわけですから、今のお答えは、であればそういうお答えをすべきではなかったと思いますね。

それで、じゃあ教育の質を一定にすると、要は保ちたいというお話でしたけれども、先ほど私、OECDの事例も出しました。海外の事例やからというふうに言われるのであれば、例えば今、文部科学省なんか40人学級から35人学級にしましょうと。小学1年生については30人学級にしましょうと。これはやはり小規模なほうが教えやすいということもあってそういう形になっておると私は考えております。そんなことから、私、今の環境で決して教育が低下するというふうには思えないんですけど、なぜそれが低下するというふうに思われるのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

私、説明会でも申し上げましたけども、今の東能勢中学校は大体1学年30人ぐらい。小学校も二十数名あるいは30名のところもございますけれども、今後5年後になりますと10人単位の学年が小学校では出てまいります。先ほど申しましたように、今、ことし4月から11月までに生まれたお子さんが4人ということで、ひよっとしたら一桁台になる可能性もあると。その中でいわゆる30人であれば先ほど、いわゆるその学級、学年を二つに分割をしてよりきめ細かな指導は可能だけれども、10人

台になってまいりますと、先ほどいろいろありましたけれども、体育の授業時間あるいは運動会を考えていただいても結構です。特に中学校では一桁台になったときに、果たして体育大会が成立するだろうか。あるいは体育の授業、バスケットボールとか球技もあります。それが現実的にできないことも当然あります。あるいは合唱もそうです。それから共同的な学習の問題とか、あるいは班活動とか、さまざまなことでいろいろ支障が出てくると。そういう教育内容の中身を一つずつ見ていくと、非常に厳しいものがあると。果たして学習指導要領が求めております国の基準を達成できる教育内容ができるだろうかということがやはり非常に心配であると。そのことからやはりそのある一定の規模が必要であろうというふうに我々は考えております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

文部科学省は二つの道を与えてくれています。一つは統廃合を考えるとということがあります。もう一つは小規模校で、要はメリットを最大限に生かしてデメリットを少なくするというところで研究をして、多くの学校が研究開発がされております。我が町はなぜその道を選ばなかったんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

我々としては、多くの数多くの子どもたちと、できるだけ子どもたち自身が学んだり、あるいは考えたり、時にはけんかをしたり、そういうさまざまな活動が10人、あるいは一桁の子どもたちという状況よりも、よりいろいろな状況の中で子ども

たちが活躍できる、あるいは切磋琢磨できる、そういう人数はある一定、1学年、例えば30人、40人であればそれは分割もしてきめ細かなこともできるけれど、また一つの学年としての成り立ちも十分できると。ただ、それが一桁台になってまいりますとなかなかそういうことが果たしてできるか。人間関係の固着化というのが今回、いろいろ、検討審議会とか検討会で議論されてまいりました。その小規模にわたるさまざまなデメリットを克服するためには、豊能町のように、例えばバスで30分、あるいは前後で行けると。山間・離島についてはなかなかそれはできないから、小規模をよりデメリットを少なくしてそういうふうな手法をやるというのは、それは一つの考え方でありまして、我々の町はそういうことができる可能性がある。であれば、やはり子どもたちの教育の質を確保するためには当然こういうふうなことがあります。教育委員会としては、もともと教育行政の基本理念は教育水準の確保、維持、向上であります。そこの観点から見ますと、いわゆる小規模校をずっとこの間、例えば5年、10年、15年続けていくことのデメリットのほうが非常に大きいという判断をいたしました。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

完全に減ると言ったことでやっていますし、ほかの事例を見てみますと、今、ICTというものがあって、物理的に離れていても、要はインターネットを通じて一緒にお話ししたりすることもできる時代なんですね。そういうことで今、小規模校なんかはそういう人間関係の固着ということも改善しようとしています。一方で避けることができな

いのはバスの通学時間なんですよ。これ恐らく片道、歩くのも含めてバスが30分、30分で1時間、これ2時間子どもたちを拘束することになるんですね。これはもう変えることはできない。僕は本当にこれは子どもにとって非常に大変なことだと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

保護者説明会で何度か通学の件について御質問もありました。我々としましては基本的にはこの方針が決まってある一定の方向性が出た場合、保護者の皆さんと十分その会議を持って、どういうやり方が一番望ましいかというのをやっぱり決めていこうと。ただ、その前段として、我々としては、例えば停留所、希望ヶ丘で言えば希望ヶ丘の停留所に集まっていたいて、そこから吉川中学校周辺のあのあたりの地域に送る場合は大体30分前後と、そういうふうなことを考えると、今、希望ヶ丘から東能勢中学校まで歩いて来てる子どもたちは大体30分程度というふうに思っております、若干の少しのプラスアルファがあるかもわかりませんが、その点は余野の地域の方についてはちょっと非常に時間はオーバーしますけれども、周辺の、例えば寺田とかあるいは牧とか、そういうところについては今の状況については大きく変わる、時間が大きく変わるということは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

バスで対応するというのはメリット・デ

メリットがあって、子どもが運動できないということもあるし、僕はやはり物理的におかしいのは、やっぱり改善するべきやと思います。やはり私は基本的に西地区で1小1中、東地区で1小1中すべきだと思っております。そんな中でも、今バスの話もありましたけども、もう一つは学校の内容をどういふことをするのかというのが、これはまず大事やと思っております。ひつつけるとかというよりはね。ひつつけるというよりは一体そこで何を教えるのか、どうしていくのかというのが、これは一番大事だと思います。ちなみに私は11月に文部科学省から研究開発学校の指定を受けている公開の研究発表行ってきました。11月2日、3日には奈良女子大学の附属の幼稚園附属小学校、ここでは幼小一貫教育の公開研究会。もう一つは11月9日に京都教育大学附属京都小中学校公開発表会、これはちょっと残念ながら議会の臨時議会とも重なったんで行けませんでしたが、資料だけは入手いたしました。京都の事例はまさに豊能町が考えている小中学校の9年間の4・3・2の区分を採用して先行的に実施されております。また、小学校と中学校もこれ道路一本挟んだ立地なんで陸橋で結んではるんですよ。これは東能勢小学校・中学校と非常に地理的に似てるので、これはもうすごい参考になるいい事例だというふうに私は思っております。ここには本当に先進的な話、文科省からお金もらってやった話ですんで、日本全国から多くの教育関係者が参加されておりました。当然子どものことを第一に考えているのであれば、豊能町は当然これは行っておられると思っておりますけれども、まずこれ行かれたのか、またその情報収集をされているのかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

先進地事例を研究してるかという御質問だと思いますけれども。

（発言する者あり）

○教育長（新谷芳宏君）

今のところ、その校名についてはちょっと今、聞き漏らしましたので、別の観点でちょっと申し上げたいと思いますけれども、教育委員会事務局としては文科省の小中一貫教育の研究校とかそういうものには積極的に参加をさせていただいております。例えばことしにつきましては、小中一貫全国サミットにつきましては岩手県のほうに行かせていただきました。昨年度は同じく奈良県のほうに研修で行っております。年々参加者は増加しているというふうな報告を聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

一般質問の間に、今、これ行ったかどうかというのを確認だけしといてもらって後でまたお答えいただけますでしょうか。

次に、じゃあその保幼小中一貫教育で、当然どんな教育にするのかというのがやっぱり大事だと思っております。私は豊能学以外で具体的にどんな目標をつくってどんな授業内容を行うのか、先ほどの事例なんかを見てると非常にきめ細やかなことをしておられたんですけれども、実際どのようにされようとしているのかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

28年3月に答申をいただきまして、そのときにはソフト面からいわゆる検討してくださいというふうなことを理解しておりましたので、当時、教育委員会としては平成28年の6月か7月ごろに担当者会を立ち上げまして、幼稚園・保育所から小中学校の先生方が集まっていたいて、まずは研修をする、あるいはさまざまな近くの小中一貫校を見学するとか、そういうことをやってみりました。そして保幼小中一貫教育の理念としてどういうものが必要かということで、先生方が議論していただいて、説明会の資料にもございますように、目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち自信を持って生き抜く子どもというふうな大きなテーマをいただいて、そのことについて、それを今回の小中一貫教育の推進の一つの大きな方針にさせていただきました。そのほか推進の資料にもありますけれども、これから系統的にゼロ歳から15歳までの保育教育を系統的に計画的なものを進めていく、それから9年間を見通した教育課程の編成をし、小学校高学年には教科担任制を導入して、4・3・2の学年制を導入したいと。それから小中学校の両方のよさを生かした教科指導と生徒指導を行いたい。それから質の高い学力をつけるための学力向上プラン。クラブ活動を含む気力・体力の充実を図る体力向上策の推進。それから豊能学を創生し、豊能町のよさを育む地域学習。東地区の自然体験学習のこと、あるいは言葉の教育と、あるいはICT教育の充実をやってみりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

最も大切なことが、私、今の話で抜けたと思います。

今、4・3・2の教育をやろうとするということは、6・3制のカリキュラムから完全に変わる話なんですよね。これはさっきの京都教育大学なんかも非常に考慮されて、いろいろなことを考えて試行錯誤されているところなんです。だから正直言ってうちの町で、なかなか専門家もいない。ここは京都教育大学なんかは國學院大學からも京大からもいろいろな先生来ていただいて、まして、その京都教育大の先生、またそこに働いてはる小中学校の先生がいろいろな叡智を合わせて一生懸命考えてやってはるそこなんですよね。ですから本当に今の体制でできるのかどうか、その辺に全然、4・3・2について触れられなかったのもちょっと怖いなと思っております。先ほどの話で、今、多分話があったとメモが入っておるんで、行かれたかどうかについてちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

京都教育大、奈良女子大のところには参加しておりません。

それから4・3・2のことでありますけど、我々としましては今、大学の先生であります小松先生という方に来ていただいて、この方は品川とかあるいは千葉、静岡、さまざまところで小中一貫教育を指導しておられた方についていろいろ御助言をいただきながら、またさまざまな研修を深めてその学校等を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、残念ながら行かれてないということ

です。これ本当に私、行けましたら、日本全国から来られているんですよね。なぜこの近くにあるのに行かれないのかというのは、僕はそれが理解できません。その点でね。本当にそのあたりの姿勢をちょっと、僕はどうなのかなど。本当に子どもたちのためにやるためには、やはり一から考え出すなんてなかなかしんどいと思いますよ。やっぱり下敷きのあるものがある参考にあるものがある、それをしないと、なかなかできへんと思います。これは大きな政令市でもしんどいと思いますわ。6・3から4・3・2に変えるって、全部変えるようなもんですわ、はっきり言うて。そうやから、その辺をきちっとこれやっぱり僕これで今のでちょっと非常にもうがっかりきて、本当にこれはやっぱり、きちりとやってもらわんと困ります。本当、子どものためにしっかりこういったことはやってほしいと思います。

ちなみに来年の31年、神戸大学の附属小学校と幼稚園と小学校の一貫教育の、これまた同じ公開授業があるんで、これについてはぜひ行ってほしいと思いますけれども、今後こういったことについてはやはりきちっと行くという、そういうことをしてもらわんとあかんと思います。本当にこの辺の姿勢については私ちょっと本当に残念でなりませんね。

次に質問しますがけれども、6月議会で吉川中学校とその周辺に保幼小中一貫教育施設を建設する際に、既存の施設に影響があれば、代替機能も考慮して基本計画をつくって議会に説明すると言われましたけれども、当然既存の施設に影響があれば住民にとって大きな生活に影響を及ぼすことになります。これ当然住民に対してもパブコメだけでなく直接説明会を開かれると思いますけれども、開かれるかどうかについて

確認をお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

複合施設とか代替施設を考えるということで午前中も御答弁を申し上げたわけでございますけども、それによりまして行政の機能に変わりはないといえますか、行政サービスに影響が出るというものではございませんので、今は住民説明会をそれについて開くという予定はございません。基本計画は住民の皆様にも当然オープンにいたしますけども、議会にお示しをいたしまして議員各位の御意見をお聞きをしたいというふうに思っております。必要ならばパブリックコメントは実施するというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

複合施設にするにしても、一時、当然施設を閉鎖して違うところに移ってもらうとか、当然住民の皆さんにはこれ大きな影響を及ぼすことになるのは当然ですよね。それを説明しないというのは僕には理解できませんけども、今の段階で教育の方針について、これについて住民さんに説明するというのは、それはそういう考え方もありますけど、まさにその一般の住民さんには代替施設、要は影響するような、既存の施設に影響が出るときにはこれこそせなあかんと思っておりますけど、これなぜされないんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申し上げたとおり、今のところ我々の考

えとしては住民サービスに影響がない方法でやろうというふうに思っておりますし、行政機能が低下するという事もないようにしようというふうに思っておりますので、もしも田中議員がおっしゃるとおりのようなことが起こるならば。当然これは議員だけではなくて住民の皆様にも説明は必要かというふうに思いますが、基本計画そのものは住民の皆様の影響がないように考えておりますので、議会にお示しをして議員各位の御意見を賜りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

その影響がある・ないというのは住民さんでないとわからない面もありますよね。それについては必ずこれやっていただかないとあかんと思っておりますので。今そういう話ですけれども、私はもうぜひやってほしいというふうに強く要望いたします。

次に、6月議会で同じく専門職がなかなか豊能町少ないので、この保幼小中一貫校の建設するに当たってなかなか進めるのは難しいだろうと。だから能勢が行ったように大阪府から職員の派遣とか小中一貫に携わった箕面市の職員の助言など、こういったものを貰うべきやというふうにお願いをいたしましたけれども、その後、大阪府から専門の職員を派遣依頼とか、箕面市への応援依頼など、こういったことはされているか、その状況についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町におきましては、今、議題になっております保幼小中一貫教育施設だけではなくて、道の駅でございますとか本庁の移転

計画を含んだ公共施設の再編など、事業を推進しているところでございますけども、現在建築職が常勤職員2名だけということでございまして、現有職員だけでこれらを使い切るといことは難しい状況でございます。それで10月に大阪府の市町村課へ出向きまして派遣のお願いをいたしましたけども、大阪府におかれましては、大阪府もことしの地震とか台風の被害による対応で非常に建築職が多忙であって人材不足であるというようなお返事ございました。また、建築職は大阪府におかれては住宅まちづくり部という部に多く在籍しておりますので、その住宅まちづくり部にもお願いをしたところでございます。またさらに11月に入りましてからは、町長がみずから市町村課の課長に会っていただきまして、派遣のお願いを町長からも直接していただいたところでございます。しかし、先ほど申し上げたとおり、ことしの災害で府の施設の営繕にもまだ時間がかかっているということや、またそれから全国に建築職が被災地に派遣をされているというような状況もあったというようなことで、現在の感触としては現職の大阪府職員の派遣は非常に困難な状況にあるのではないかとこのように私自信は感じているところでございます。今後とも引き続き大阪府にはお願いをしていくものでございますけども、大阪府からの派遣が得られない場合はほかの方法も考えなければならないというふうに思っているところでございます。

それからもう一つ建築職以外のその小中一貫校の詳しい方ということでございますが、これは教育委員会部局のほうでソフト面の研究を十分していただいておりますので、そちらのほうの派遣の職員ということは考えておりません。

○議長（橋本謙司君）

教育長、いいですか。よろしい、今ので。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今の話ずっと総合して聞いていると、結局は全然住民さんの意見を聞こうという姿勢もないというふうには受け取れますし、また本当に学校がなくなることによって大変なことになるというのは、ほかの事例見てもわかる話ですので、これやはりもう1回、ぜひ考え直してほしい。今の、要は建築職の手当もつかないという話ですし、これもなかなかすること自身がなかなかしんどい面があるのかなと思います。だからこれはやはりもう1回、やはり豊能町小中一貫それぞれでやっぱりすべきやと思いますし、それをしないと豊能町本当に人口が減って、とても立ち行かなくなると思っていますので、その辺についてはぜひ再考いただきたいというふうに思っていますので、そのあたりお願いいたします。

次に、小中一貫校をせざるを得ない理由に、人口増策がなかなか図れてないということがあろうかと思うんですけども、これについて何点か、3番目の質問としてさせていただきますと思います。今、豊能町の周辺では近年、履正社の開校とか新名神のインターチェンジの開設、また箕面森町第3工区の企業用地これはもう全て完売しているということですので、また平成32年度には北大阪急行の延伸で箕面萱野という駅、また箕面船場、阪大前という駅も、これは建設中ということです。こういった形で、この周りは非常に追い風になってきている。一方で、通勤を座って帰るとこのニーズも高まっている。これ例えば、京阪電車なんかでは通勤時間帯に有料電車を走らせてますし、JR西日本なんかこれから通勤時間帯の新快速、これについて

有料座席をということ、5年後の春の運行を目指しているということです。こんなことからいろいろ考えてみると、豊能町には追い風だというふうに私は思っております。なぜかという、豊能町はバスで、東地区であればバスで千中、そこから座って北大阪急行で梅田、千中も、これが萱野箕面になればもっと座っていけることになるし、もっと大阪市内に近づく。この御堂筋線、あんなに混んでる御堂筋線を座って帰るというのは、これめちゃくちゃメリットなんですよね。そんなせいか、今、箕面森町なんかはどんどん人が入ってきてまして、小中一貫校のとどろみの森の学園なんかは、学校なんか増築をしているといったところでございます。東地区と考えると、バスを乗ってる時間が若干違うだけで、東地区では自然も多いし、住宅も安いし、広い家に住めるしということで、これは非常にポテンシャルがあると。この機会にぜひ人口の増加策を打っていく必要があろうかと思っております。例えばお金のかからない人口の増加策といいますと、今、日本全体でも少子化が問題になってるので、人口をふやすことが必要になってくるということで、当然、日本全体取り組まなければいけないということは全部の意識が高いと思いますので、例えば在阪企業と連携して今まさに座って通える、こういったメリットを前面に押し出して、日本の少子化を企業と豊能町が一緒になって救おうということで、例えば企業の若年層とか中堅者層に豊能町の不動産の情報を提供するといった、こんな連携みたいなこと、これはお金をかけずしてできると思うんですけれどもこういったことをやってみられたらどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御提案の在阪企業との連携による情報提供、不動産情報の提供でございますけれども、これは一つの手段として考えているところでございます。しかしながら、その前の段階といたしまして、本町の空き家バンクにおきましてはまだ情報の提供ができるような不動産が少ないというような現状にございます。まずはその空き家等の掘り起こしが先決でございまして、その利活用がなされた次の段階でそのような手段をとっていききたいというふうに思っております。御提案の方法も活用したいというふうに思います。ただ、議員はひょっとしたら民間の不動産業者の情報ということをおっしゃってるのかもわかりませんが、行政として民間の情報を直接そういう在阪企業に提供するということは今はできないのではないかとこのように思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

そのあたりの工夫でできると思いますね。例えば豊能町と協定を組んでやるとか、以前にもホームページでリンクをして不動産の事業者の情報を流していたといったことも、これは非常に有効な手段だと思っておりますけれども、そんな手段も使いながら、やはり企業と一緒にやってこれ進めていけば、この豊能町にとっては非常にメリットあるのでこれぜひやってほしいなというふうに思っております。

それともう一つは住宅金融支援機構、こちらが地方公共団体と協定して、地方公共団体の財政的支援と合わせてフラット35の借り入れ、金利を当初の5年間0.25%引き下げる、こういった制度もしております。この制度では新聞でも大きく取り上げ

てもいただいておりますし、またこういったこともぜひ活用してほしいと思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御指摘の制度につきましては、子育て支援型とか地域活性化型というようなものでございまして、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付等の財政支援と合わせてフラット35の借り入れ金利を引き下げるという制度でございまして、まず住宅支援機構と連携協定を締結するというようなものでございますが、今申し上げたとおり、この前提といたしまして地方公共団体による補助金の交付等の財政的支援が必要ということでございます。かつては議員も御存じの一緒にスマイルなどの助成を行ってございましたけれども、その制度があれば導入できるというような見込みもありますけれども、今はこれらと一緒にスマイル等の施策は行っておりませんし、今また行う予定もございませんので、この御指摘の御質問の制度の導入は今現状では困難というふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

人口が減って学校統廃合しなければいけないという、こういう問題の中で、人口をふやすというのが全ての問題の解決につながると私は思っておりますけれども、そういった施策を今のお話聞いてるとなかなか二の足踏んでやろうとされてないというのは、これは本当に豊能町どうになってしまうのかなと思ってしまいますね。ですから本当に真剣にせっきくのチャンスですので人口増ということをきちっと捉まえて考えて

いただきたいと思っておりますのでぜひ本当にお願ひします。これそうしないと何も立ち行かなくなります。

それと先ほど教育委員会で一問ちょっと質問をし忘れた面がありまして。今保幼小中一貫教育で西地区は、今、西地区で保幼小中一貫しようというようなふうな方向ですけれども、東地区のこども園との連携について保幼小中一貫というのは、どのようにされるのかについてお伺ひいたします。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後3時29分 休憩）

（午後3時29分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

認定こども園については西に一つ東に一つというように、いわゆる東西に一つ、これは一つが一番大きな理由は、やはり保護者のいわゆる預けるための距離的なものも当然配慮しなければならないということで、ただ、保幼小中一貫教育については、これは今も既に幼稚園の先生、保育所の先生、また認定こども園の先生、それから小中学校の先生、やっております。それはソフト面についてのものですから、決してそれは問題が多いということではなくて、できるのではないかなという理解はしております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。ソフト面でやっていかれるということですので、物理的に離れていてもその面はできるというふうに理解させてもらいました。

そこで再度、人口増加策のことについてお伺いするんですけれども、ここで、要は西で小中一貫校を実現したとして、光風台小学校が開くと。その光風台小学校で私は人口を呼び込むために、待機児童家庭を呼び込むためにパーク・アンド・ライドの子ども園をつくったらどうやと。何かと言うとお子さまを車でそこまで運んで行ってお子さまをそこで置いて自分は車を停めて光風台の駅から通うということです。パーク・アンド・ライド方式の保育園・幼稚園というのは近年ちょっと少しずつふえてきておりますので、この光風台小学校の大きな校庭かつ光風台小学校の校舎を活用すれば人数もどんどんふやすこともできます。当然待機児童でお困りの方もいらっしゃる、これについて西地区で、西東で小中一貫した場合に、開いた場合の光風台小学校についてですけれども、こういったことをすることによって人工も呼び込みながら、かつ保幼小中一貫もできるということもございますので、こういったことについて検討をいただけないかどうかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

学校再配置後の光風台小学校の跡地利用として、認定子ども園をつくってパーク・アンド・ライド方式にしてはどうかという御提案でございます。少し考えてはみるんですけれども、今の光風台の学校敷地をそのまま使って認定子ども園にするには余りにも大きな施設になり過ぎるのではないかなというふうな思いがありまして、跡地利用としてその一角を認定子ども園に使うということもちょっといかがなものかなというふうに思っておりまして、今現在では教

育大綱に示しますとおり、西地区の認定子ども園につきましては吉川中学校敷地周辺にしたいなと思っております。

ただ、西宮市におきましても駅前に31年4月の開園で認可保育所がパーク・アンド・ライド方式にするというようなことも情報としては知っておりますので、そのような方法も、今の吉川保育所がまさにそのような方法で活用されておられる方もおられますので、考えていかなあかんことかと思えますけれども、現在の段階で一定どうかと言われますと、今現在ではまだそこまで至っていないということでございます。

○議長（橋本謙司君）

特に一緒にいいですか。跡地利用、よろしい。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

規模が大き過ぎるという話があったんですけども、大きいのがゆえにたくさん車が停めれるということで、これはぜひ私としては東西で小中一貫を実現をして、そのあいたところでそれをするによって新たな人口も呼び込むということも考えながらやっていたきたいなという思いです。ですから今の話聞いてますと、これ東西の小学校、小中学校を一つにまとめると、ほかの事例から見ても加速度的に人口は減っていかざるを得ないと思います。

ある研究者もおっしゃってますけれども、これ最後の小学校みたいなのがとりであって、これがなくなってしまうと過疎化が急に進んでいくというのはたくさんある事例だというふうにあります。特に東地区の場合におきましては住宅地も新興住宅地もありますし、今の時点で統合するんじゃなくて、逆にこれをよしとして捉えて、今の豊能町の追い風、座って帰る、この大きなメリットを生かして宣伝をして、豊能町の

人口をふやすという施策でこれをやはり考えていかないと、教育も考える、かつ人口もふやすといったことも考えていかないといけないと思います。

私としては、先ほど来から申してますように、ぜひ東西で1小1中にしていただきたい。それが小中一貫校、東能勢、東能勢中については陸橋でつなげば京都の事例のようにこれは実現も可能ですので、ぜひこういったことを検討いただいて、ただ後ろ向きに考えるんじゃなくて、本当に先ほど来からあったように、教育で子どもを呼ぶ、この自然環境を生かして子どもを呼ぶということ、この豊能町の利点を最大限に生かしたことをしていただいて、縮小の方向じゃなくてこれを逆にいい方向に向けていただいて、まちづくりとして考えていただきたい。ぜひ東西で1小1中でということで強く要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で田中龍一議員の一般質問を終わります。

先ほども申し上げたように、傍聴での拍手等はしないでくださいということのを了承いただいて申し込みいただいておりますので、そのあたり、先ほども申し上げましたので、よろしく願いをしたいと思います。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回はあす12月5日、9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時35分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番